

Hitotsubashi
Quarterly



Captains of Industry～知と業(わざ)のフロンティア

《対談》
世界のリーダーが語る
世界競争力のある人材とは？
エズラ・ヴォーゲル氏
一橋大学長 山内進

《対談》
一橋の女性たち
政策研究大学院大学教授
大田弘子氏
商学研究科准教授 山下裕子

新入生へのメッセージ

三商大の伝統
一橋大学、神戸大学の
同窓会による知的交流会
「水霜談話会」

進化する大学
総括 東アジア共通法の基盤形成に向けて
法学研究科組織をあげての挑戦
ICSアジア・ビジネスリーダー・
プログラムが始動した
院生に特化した
キャリア支援の充実を図る

文化の薫る大学
一橋大学兼松講堂レジデントオーケストラ
国立シンフォニカー 指揮者兼代表
宮城敬雄氏

連載企画
一橋の授業
社会学部・社会学研究科

連載企画
森有礼 Captains

特別企画

大震災からの復興を考える
原発

原発の安全規制システムの改革
法学研究科教授 高橋 滋
福島原発事故は、
国際社会に
どのような影響を与えたか
国際・公共政策大学院准教授 秋山信将

巻頭特集

世界のリーダーが語る
世界競争力のある人材とは？

【対談】

エズラ・ヴォーゲル氏

山内 進学長

比較文化を学び国際センスを身につけ
物事にひたむきに取り組む

1

新入生へのメッセージ

新任者メッセージ

特別企画

大震災からの復興を考える

原発

原発の安全規制システムの改革

法学研究科教授／高橋 滋

福島原発事故は、国際社会にどのような影響を与えたか
国際・公共政策大学院准教授／秋山信将

連載企画

一橋の女性たち

【対談】

政策研究大学院大学教授／大田弘子氏

商学研究科准教授／山下裕子

特集

進化する大学

総括 東アジア共通法の基盤形成に向けて
法学研究科組織をあげての挑戦ICSアジア・ビジネスリーダー・プログラムが始動した
院生に特化したキャリア支援の充実を図る

研究室訪問 chat in the den

法学研究科教授／山田 洋

社会学研究科講師／鈴木直文

34

32

30

29

26

22

18

14

12

8

1



22



26



34



36



40



53



特別企画

【三商大の伝統】

一橋大学、神戸大学の同窓会による知的交流会

「水霜談話会」

36

特別企画

【文化の薫る大学】

一橋大学兼松講堂レジデントオーケストラ

国立シンフォニカー 指揮者兼代表／宮城敬雄氏



39

連載企画

一橋の授業

《社会学部・社会学研究科》

社会学部長・社会学研究科長／村田光二

〔多田 治ゼミ〕グローバル社会学／多田 治准教授

〔田中拓道ゼミ〕政治学・比較政治学／田中拓道准教授

〔西野史子ゼミ〕雇用関係の社会学／西野史子准教授

〔村田光二ゼミ〕社会心理学／村田光二教授

連載企画

Captains

森 有礼

早すぎた改革者



(国立国会図書館蔵)

46

Book Review

「君が代少年」を探して 台湾人と日本語教育

52

Love of Culture

四大歌劇場と国民性

53

Campus Information

◆一橋大学基金ご寄付者のご芳名

◆YouTubeに一橋大学公式チャンネルを開設しました

◆一橋大学が広島県と包括連携協定を締結しました

◆経済研究所・森口千晶教授が

第8回日本学術振興会賞を受賞しました

◆科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」

◆基盤的研究・人材育成拠点整備事業に採択されました

◆一橋大学兼松講堂レジデントオーケストラ

◆国立シンフォニカー第4回定期演奏会開催のお知らせ

58

57

57

56

56

54



巻頭特集

世界のリーダーが語る世界競争力のある人材とは？

2011年12月9日、『ジャパン・アズ・ナンバーワン』の著書で有名なエズラ・ヴォーゲル博士は、如水会館で「ポスト急成長期の中国と日本」というテーマで講演した。

そして、その熱が冷めやらぬままに、山内学長との対談に臨んだ。

ご自身の日本や中国との出会いから、ポスト『ジャパン・アズ・ナンバーワン』の日本、中国の台頭、さらには人材論まで、密度の濃い議論がかわされた。

比較文化を学び国際センスを身につけ 物事にひたむきに取り組む

日本とは「お見合い結婚」でした

山内 さきほどは、ご講演ありがとうございました。講演とも重なる部分がありますが、ヴォーゲル先生には、「日本」「世界」「人材」についてご意見をいただきたいと考えています。講演では学ぶことが大事だとおっしゃっていました。そこで、まず日本のことを勉強されたきっかけを、お聞かせください。

ヴォーゲル 私の父はポーランド生まれのユダヤ人で、第二次世界大戦の直前にアメリカに渡りました。当時は奨学金などありませんので、父は大学で勉強することができませんでした。学問へのあこがれを持ちながら商売をしていたこともあり、自分ができなかった学問を、自分の子どもにはさせてあげたいという思いが強かったのではないかと思います。

大学で私をかわいがってくださった先生が、「君は外国のことを知らないが、アメリカ社会を知るためには、外国と比較したほうがいい」とアドバイスをくれました。ヨーロッパはアメリカと密接な文化的関係があるので、私は、ヨーロッパ以外の国に行きたいと考えました。理想的な国は、近代化しているがら違う文化を持っている国です。私は、「日本が好きだ」あるいは「知りたかった」というよりも、その発想から日本に行くのが一番いいと思ったのです。ですから私は、日本の友人に、「日本に来たの

は、恋愛ではなくお見合いだった」とよく言っています。愛してから日本とつながりをつくったわけではなく、客観的な研究をするためにつながりができたということです。



山内 聞くところでは、恋愛結婚よりお見合いで結婚した人のほうが長持ちするともいいますね。ところで、日本に来られた段階で、日本語は勉強されていたのですか。

ヴォーゲル 奨学金をもらうために、日本人の留学生から少し学びました。しかし、それは大きな間違いでした。発音が少々悪くても訂正されなかったからです。悪い癖がついた後で、もう一度日本語を勉



エズラ・ヴォーゲル氏

1930年アメリカ生まれ。オハイオ・ウェスリアン大学、ハーバード大学に学び、1958年博士号取得。1967～2000年ハーバード大学教授。1972～1977年同大東アジア研究所長、1977～1980年同大東アジア研究評議会議長、1980～1987年同大日米関係プログラム所長、1995～1999年同大フェアバンク東アジア研究センター所長などを歴任。2000年より、同大ヘンリー・フォード2世社会科学名誉教授。1979年の著書『ジャパン・アズ・ナンバーワン』では、戦後日本経済の成功の秘訣を解説し、大きな話題を呼んだ。

強し直したので、正しい発音を覚えるのが大変でした。最初から正しい日本語を勉強したほうがよかったのです。

山内 日本語と中国語、どちらを先に勉強したのですか。

ヴォーゲル 日本語です。2年間日本にいて、1年目は日本語学校に行き、2年目は日本の家庭調査を行いました。それからアメリカに戻ったのです。ハーバード大学では、当時、現代中国研究をしている研究者がおらず、その育成を急いでいました。私は博士号を取っていましたから、白羽の矢が立ったのです。

山内 中国研究も「お見合い」だったんですね。

ヴォーゲル そうです。あまりにも早く教師になつてしまいました。日本語も中国語もあまり上手ではないときに。若いころにもっと勉強しておけばよかったと思います。正直、苦しい思いもしました。

山内 先生は若いころから、多言語をいとも簡単に駆使していらつしやるのだと思っていました。お話を聞いて少し安心しました。我々日本人にとっても外国語の習得は、重要な問題ですから。

足りない点を

自覚して学ぶ姿勢が重要

山内 さて、先生は『ジャパン・アズ・ナンバーワン』という著書をお書きになりました。日本人にとっては嬉しい本で、アメリカ人にとっては教訓的な本でした。日本は今、あのころと比べると低成長で「失われた20年」とまでいわれており、悲観的な面が多くなりました。少なくとも日本人は、日本はさまざまな問題を抱えていると思っています。先生の目は、どのように見えますか。

ヴォーゲル どの国にも問題があります。日本は低成長時代になって金融危機の対応や政治に問題が生ずるなど、さまざまな問題があります。しかし、日本人は謙遜しすぎではないでしょうか。外国から見れば、ゼロ成長という問題があるにしても、比較的稳定した金融システムや社会構造、団結する力、犯罪率の低さ、整った医療制度、学力レベルの高い義務教育……と、世界の多くの国と比較すると日本にはいい面がたくさんあります。



山内 我々ももっと自信を持つていいのでしょうか。悲観することはないのでしょうか。

ヴォーゲル 「自分にはまだ足りないものがある」という精神で、もっと勉強する。それが一番いいと思います。

山内 学ぶということがつねに重要だということですね。

ヴォーゲル 学長が「学ぶ」という言葉を選んだのは素晴らしい。



2011年12月9日
山内学長との対談前に
エズラ・ヴォーゲル氏の講演会が
開催された。



世界のリーダーが語る
世界競争力のある人材とは？

一橋大学長 山内 進

1949年北海道小樽市生まれ。1972年一橋大学法学部卒業。1977年同大学院法学研究科博士課程単位取得退学。1987年法学博士。成城大学法学部教授、一橋大学法学部教授、法学部長、理事等を歴任。2004年、21世紀COEプログラム「ヨーロッパの革新的研究拠点」の拠点リーダーに就任。2006年副学長（財務、社会連携担当）、2010年12月一橋大学長に就任。専門は法制史、西洋中世法史、法文化史。『北の十字軍』（講談社）でサントリー学芸賞受賞。その他『新ストア主義の国家哲学』（千倉書房）、『掠奪の法観念史』（東京大学出版会）、『決闘裁判』（講談社）、『十字軍の思想』（筑摩書房）など著書多数。



山内 「今の若者は負担ばかりが多く、かわいそうだ」といわれます。統計的な数字だけをみれば、そういう面があるかもしれません。しかし、今の日本は素晴らしい資産を持っています。日本の隅々までさまざまなサービスがいきわたっています。上下水道などのインフラしかり、医療制度しかり、義務教育しかり……。どこでも比較的高い生活水準を享受できます。こういう状態や自分たちの資産を、どう活かして生きていくのか。それを考えるべきです。そして、さまざまな国と交流して、自分たちを高めていくという姿勢が必要ではないでしょうか。



世界のリーダーが語る
世界競争力のある人材とは？

ヴォーゲル そう思いますね。

山内 ありがとうございます。ですから若者には、「そう悲観するな」と言っているんです。「負担ばかり押しつけられる」と考えるのではなく、「先輩たちがつくってくれたものを大事にしながら、自分たちがさらに発展させていこう」という精神を持つてほしいと考えています。結局、最後は自分で道を見つけないといけないでしょう。そのためには、大学はできる限りの協力をします。自分たちがバトンを受けて、社会を形成していくわけですから、さらに一生懸命勉強して、そのために力を尽くしてもらいたいですね。

ヴォーゲル 私は学生によくこう言います。将来の仕事を設定して考えてはいけません。何か仕事に就いてから、その仕事のなかで「これをやりたい」というものを見つけることです。どんな仕事でも一生懸命やればよい。たとえば、学生時代のアルバイトであったとしても、真摯な態度で取り組むことが大切です。

日本の課題 中国の課題 国際センス

山内 先生のもう一方の専門である中国にも、課題があります。隣国のことですから気になります。中国の成長により、アジアから世界へとという新しい動きが始まっているようにみえます。EUはいいポジションで力を発揮していましたが、最近ではユーロ問題が深刻化しています。ほんの10年ぐらい前までは、アメリカの一極支配が進み、「アメリカ帝国」といわれたときもありました。現在はアジアが力をつけてきて、次

はアジアの時代だともいわれています。そのようなか、中国の持つ意味は非常に大きいと思います。

ヴォーゲル 中国は大きいので、一口には言えない面があります。私は、共産党が指導者養成をかなりうまくやっていると思います。さまざまな経験を積みませ、問題解決の方法を教え、うまく指導者を養成しています。数年前までアメリカ人は、中国は世界のステークホルダーであり歓迎するという姿勢でした。中国も最近までは低姿勢で、自分の国を守るために外交を行ってきました。今は力をつけてきたので保護政策ばかりではなく、世界の秩序の構築に貢献する必要があると、一部の指導者は自覚し始めています。世界の環境問題、地球温暖化など、自分たちも力を入れないと解決できないと自覚しつつあるのです。環境問題の会議などで、これまで中国が果たしてきた役割は物足りなかったと多くの国の人は思っています。しかし、中国人には勉強する気持ちがありますから、将来的には多少は積極的に取り組むようになる可能性があるでしょう。ただ、中国には自由の問題があります。技術はまだまだですが確実に進歩していますし、金融力はあります。しかし、自由という問題が解決しないうちは中国がアピール力を増すのは難しいと思います。

山内 自由の問題は大きいですね。環境問題について言えば、アメリカの態度もあまりよろしくない(笑)。基本的にアメリカにはいい面が多いと思っっている人が多いので、批判はするがアメリカが好きだという人が多い、というのが現実でしょう。

ヴォーゲル 「我々の民主主義は正しいのだろうか」「今の民主主義のやり方はまずいな」など、私の友人

にも心配する人が増えてきました。

山内 日本にも共通する問題だと思えます。日本が大変なのは、首相が議員のなかから選ばれることだと思えます。アメリカには大統領がいて、国民が直接ふさわしい人を選ぶことができる。日本の場合、もどかしいのは、「この人は本当に首相にふさわしいのだろうか」という人が、政党のパワーバランスで選ばれることがあることです。しかも、日本の政界には、特殊な人が多いように思えます。ビジネスの世界には優秀な人が多いわけですが、そのような人々が政治の世界に飛び込み、経験を活かして日本社会をさらによくしようとすることが少ない気がします。幅広い分野の人材が政界に入り、選挙民の細かい注文にこだわらなくとも政治ができるような仕組みがあれば、さらにいい政治ができるのではと思います。

ヴォーゲル 国会議員の息子なら国会議員になれますが、野心を持っている若者にはチャンスが少ない。そのため、松下政経塾がいいルートになっています。数



回松下政経塾を訪ねて、若者たちと話しましたが、非常に楽しかった。ただ、松下幸之助氏は経営者としては素晴らしかったが、松下政経塾ではやや古い30年代の日本の精神を重んじすぎたと私はみています。環境問題意識やグローバルセンスを持つべきだといったビジョンに弱いところがあります。その点



で物足りないところがあると感じています。

私は鄧小平の研究をしています。彼は、16歳からフランスで5年間過ごし、その後ソ連で1年間過ごし、それから、海外のセンスが身につけていました。海外から何を学ぶか、どう勉強するかといったセンスがあったのです。一方で、毛沢東はまったくセンスがありませんでした。残念ながら松下政経塾出身者には、そのようなセンスが身につけておらず、世界ビジョンがじゅうぶんにはわかっていない人が多いようにみえます。外国人の偏見かもしれませんが……。

理想を持って上を目指す

山内 人材についての話が出ましたので、もう少し掘り下げたいと思います。大学では、どのような人材を育成すればいいか、そしてその育て方について、つねに考えています。これからの社会で必要な人材育成についてご意見をうかがいたいと思います。やはり海外で学ぶ経験が大事なのでしょうか。

ヴォーゲル いくつかの面があると思えます。一つは、歴史や先人の経験をよく勉強すること。今のアメリカでは、経済学と政治学の方法論や理論ばかり押しつけているところがあって、物足りません。やはり、比較政治や比較歴史などを勉強すべきです。これは教育の非常に大事なところだと思います。もう一つは、何かを自分で経験すること。たとえば、

大学新聞の編集に携わる、大学時代に起業する、組織をつくるなどです。卒業後でもいいのですが、自分でこれをやったという経験をしてほしいですね。もう一つは、海外との接触です。たとえば、国内で外国人と接触したり、海外に行って数か月から数年間暮らすなどして、友だちづくりを通じて外国人を理解する。さらに、思想家などと接触して、その思想はどのようなものか、またその人物について知る。こうして、さらに上の領域を目指すことです。「人々のため、世界のため、仲間のため」、そのような理想を持つてもらいたいですね。

山内 確かに、自分の理想を持っていないと、「学生時代を楽しく過ごしました」で終わってしまいますね。**ヴォーゲル** 自分の仲間のためにといったものでもいいのですが、人々のために何かをやりたいという気持ちが必要です。

山内 その点が少し日本人には弱いかもしれません。我々は一生懸命勉強し、仕事をします。しかし、「高い理想を掲げる」というところが足りないような気がします。

ヴォーゲル 1950年代はまだ貧しい時代でした



が、日本の友人は、皆のためによりよい生活を実現したいという気持ちがありました。松下幸之助氏は、「誰もがテレビを見ることができるよう」「皆の生活の楽しみのために」という理想を持っていました。貧しい時代だったからこそ、日本の友人はそのような理想を持っていました。

山内 それは明快な目標ですね。今よりさらにいい生活、豊かな生活を追求する。そのような面ではかなり成功したような気がします。成功したゆえに、次に何をすればいいのかが、わからなくなってしまうのかもしれない。

ヴォーゲル 日本の友人のなかにJICAで仕事をしている人がいます。「全世界の人々が医療を受けられるように」「ほかの国の将来のために」「環境問題のために」……、そう考えて行動している日本人もいます。

山内 我々自身の生活をよくしていこうといった身近なところについては、今までどおり研究していけばよいと思いますが、併せて、環境問題や文化的な問題、大きく言えば平和問題など、対処すべきことはたくさんあります。今の若者のなかには、そうした意識を持っている人も少なくありません。日本全体に余裕が出てきて、視野が広がってきたからでしょう。ただ、生活水準が高くなってきたため、頭ではわかっていても実行に移すのはなかなか難しくなりました。我々としては、行動に移せるような環境づくりをしていく必要があります。

ヴォーゲル ポストン近辺で何人もの日本人留学生と接触していますが、優秀な者が多く、人材のベースはあるように思います。



 世界のリーダーが語る
世界競争力のある人材とは？

山内 日本社会の欠点は、海外経験を積んだ者が帰国しても、うまくはまる空間がないことです。日本では、一斉入社で下から積み上げていくのが一般的です。その基本システムから外れると能力を発揮できません。そのあたりは、自分たちが変えていかねばなりません。

ヴォーゲル この国でも共通するアイテムがありますから、日本に帰国した優秀な人材がまた海外に流出しなくとも活躍できるようにしたいですね。中国では、問題をもっと深刻かもしれません。海外で自由な考え方を身につけて帰国すると、国内では愛国主義が足りないと思われる、じゅうぶんなチャンスを与えられません。国の将来を考えれば、そのような人々に活躍してもらわなくてはなりません。

企業トップも重視する海外経験



山内 最近、何人かの企業のトップの方と会って、「企業はどのような人材を必要としているか」「大学にはこのような人材がいるので、もっと採用してほしい」といった話をする機会がありました。企業のトップの方はたいへんオープンで、さきほど話題になった海外で活躍してきた人材がほしいと言うのです。

「しかし、一斉採用で海外組は排除されるので、学生は海外に行きたがらない」と言うと、「そんなことでヘジタイト（躊躇）しているようではだめだ」と言います。そのあたりは、トップと採用現場との温度差があるかもしれませんが、日本でも企業のトップの意識は変わってきています。それくらいでないとい日本企業もやっていけない時代になってきたのです。



我々としては、一橋大学の学生を積極的に海外留学させて、多くの経験を積んでほしいと考えています。社会人でも、海外での経験によってむしろキャリアがよくなっていくように、日本社会全体が変わっていく必要があります。

特に、日本企業のグローバル化は進んでいますから、採用方法も変えていかなければという意識が高まっています。世界中から優秀な人材を採用したいという考え方が強くなってきました。

一橋大学の学生にとっては、世界中の学生と競争するので、ほんやりしてはいられないわけです。日本も、企業も、大学も変化しつつあります。それにつけても、日本人の悩みの種は語学です。先生は日本語と中国語ができますが、言葉を身につけ

るうえで重要なことは何でしょうか。

ヴォーゲル 私の場合は悪い例で、年齢を重ねてから学んだので大変でした。しかし、ハーバード近辺では、親の海外赴任に伴って国際学校に在籍している子どもたちがいます。こうした子どもたちにとって素晴らしいのは、両方の文化を自然に吸収できることです。高校から大学時代に1〜2年間、海外に留学するのでもいいでしょう。アメリカの高校に入ればネイティブな英語ができるようになります。私の息子は、高校時代に2年間ほど日本に留学し啓明学園で学んだので、父親の私よりも日本語がうまい。しかも、日本の若者文化にも触れることができました（笑）。若いころに海外に行くとは自然に言葉を覚えます。教育面では、高校で外国人教師が英語を教えられるといい。発音が悪い先生に習ってはいい生徒が育ちませんから、自然な英語が話せる教師を採用することです。日本人は照れ屋が多いので、間違えることを恐れませんが、生の英語に触れるチャンスは早く与えたほうがいいと思います。

山内 日本の英語教育については、どのようにお考えですか。

ヴォーゲル 詳しくは知りませんが、聞いたところ



うね。これは考えなければいけない問題です。

明治維新、

終戦後に続く変革のとき

山内 先生の『ジャパン・アズ・ナンバーワン』は今も非常に有益な著作ですが、私は特に日本社会の特質を「フェア・シェア」と指摘されていることに感心しました。これは素晴らしい指摘だと思います。「フェア・シェア」という特性のおかげで、日本では、社会的に成果を上げて、人々が皆、水準の高い暮らしができるようになっていく。これはよい面です。逆にそれが仇となり、「スクラップ・アンド・ビルドをしないとイケない」という場合でも、なかなかそれができません。この二つの絡み合いが日本をつくっている。

ヴォーゲル そう思いますね。「フェア・シェア」はいい面があります。社長の月給と社員の月給の差が中国では100倍、アメリカでも社長と社員とでは大差があります。競争はいいのですが、差はそれほど大きくないほうがいい。

によると、日本の英語教育は入学試験のための教育のようです。文法などより、もっと自然に理解し話せるようになる入学試験の方法があれば、高校の英語の教え方が変わっていくと思います。

山内 私もそう思います。入学試験のあり方が変われば、英語教育も大きく変わるでしょう。

山内 日本には多くのいい点があります。もちろん、欠点もあります。他国に学びながら、欠点を直すことが重要です。日本は今、国債発行累計額は大きいし、年金制度についても人々が不安を抱える、危ない状態にあります。日本が今、すべきことは何だと思っていますか。

ヴォーゲル 国際教育です。まず英語、そして外国の状況を学ぶこと。さらに、日本の制度の問題があります。自民党は55年体制が崩れたときに新しい制度を構築することができませんでした。言うは易くで、実現するのは大変ですが、大胆に新しい制度を構築すべきですね。日本は、明治時代と終戦直後には新しい制度を多く取り入れる覚悟をしました。今の時代に必要なのは、政党政治の新しいスタイルを構築していくことです。

一橋大生への三つのアドバイス

山内 これまでのお話を踏まえて、社会科学の総合大学という特色がある一橋大学で学ぶ学生に、アドバイスをお願いいたします。

ヴォーゲル まず、学生には歴史と政治の比較文化をじゅうぶん学んでほしい。二つ目は、機会があれば、海外に行き外国人と接触してほしい。外国語を勉強してから海外に行くことです。三つ目は、どのような仕事でも一生懸命取り組むこと。そしてその仕事で力をつけて、よりよいポジションを目指してほしいということです。以上が、年配の外国人からのアドバイスです。

山内 どうもありがとうございます。

新入生へのメッセージ

自分らしく生きるためのスタイルを
大学の4年間でつくりあげてほしい



一橋大学長
山内 進

一橋大学の使命は単に現在の社会に適合した能力を持つ人材を育成することではありません。それを越えた、社会のあり方を考え、よりよい社会の形成にチャレンジするような質の高い人材を養成することだと思います。そのために大学は、学生自身が自分を鍛え、可能性を大きく広げられるよう環境を整えています。

さて、皆さんはこれから勉強や部活動などに取り組んでいくことになります。皆さんに期待することは、何をするにしても、大学の4年間で、自分の姿勢、スタイルというものをつくりあげてほしいということです。この4年間は、皆さん自身の人格をつくりあげるうえでもとても大切な時期です。この時期に、知的な面、肉体的な面、社会関係的な面……など、生きていくうえで必要なスタイルを、意識的につくる努力をしてほしいと思います。世の中の変化は激しく、外海は荒海です。しかし環境が変わっても、自分のスタイルが確立されていれば、恐れることはありません。

よく「自分探し」といいます。しかし、その実、自分は探しても見つかるものではありません。今ある自分を出発点として、「こうありたい」と信念を持ち行動することです。

結果として自分がみえてくるのです。

大学は高校までとは違って、自由に使える時間がたくさんあります。大学生は自由に使える時間が圧倒的に多いのです。もちろん、単位を取るための学習は必要です。それでもまだじゅうぶんな時間がありますし、何より選択の自由があります。すべてにおいて参加を強要されることはありません。だからこそ自律的に行動する必要があります。大学には、さまざまな勉強をする機会がありますし、全国から優れた学生たちが集まっています。こうした仲間たちとともに日々を過ごすことで、刺激を受け、影響を受けることもあるでしょう。こうした環境においても、自分なりの選択を行い、自分のスタイルを意識する4年間にしてください。自由な時間を使って本を読んだり、映画や舞台を観たり、音楽を聴いたりするのもいいでしょう。しかし、何をするにしてもただ漫然とするのではなく、自分の行動を意識し、確認する習慣を身につけてください。

大学の4年間は瞬く間に過ぎてしまいます。一日一日を大切に過ごして、自分の将来のために、人生の基盤となる独自のスタイルを築きあげてください。(談)

商学部・商学研究科

アカデミックな訓練と 外に働きかける姿勢が人を成長させる

商学部長・商学研究科長 沼上 幹



優れた経営者にお目にかかって本当に驚くのは、社会科学のロジックをきわめて大切にしている、本場にロジカルに経営している、ということです。多くの優れた経営者とお会いして、優秀な学者になるにも、よき経営者になるにも、ベースは同じだと強く意識するようになりました。学生時代にいかにアカデミックなトレーニングを受けるか。どのようなキャリアに進むにせよ、これが重要な土台になります。人間は経験から学びますが、バイアスがからまない経験からの学び方を身につけるのがアカデミックな訓練なのです。

社会科学の論理的な思考力をもって、同時に世界に働きかける積極性も重要です。トレーニングで得たものを使いながら、分析的に考え、行動する。それができれば根拠のある自信を持てるようになり、積極的に新しいことにチャレンジする勇氣が持てるようになります。

外界に向けて積極果敢にチャレンジする典型的な機会の一つは留学です。商学部では、2012年の冬学期から、ネイティブスピーカーを教師に迎え、英語によるコミュニケーションスキルの授業を開講します。アカデミックなものを身につける努力と外に向けて働きかける姿勢——この二つが同時に備わったとき、人は成長します。留学は、そのきっかけの一つになります。

入学したらまず、本を買いたたり、新聞を読み、世界に対する関心を自分の心の中で育んで下さい。世界に対する強い関心と良質なアカデミック・トレーニングをもって世界に働きかけ、知的に大きく成長し、一生成長していける力量の基盤を構築して下さい。(談)

経済学部・経済学研究科

さまざまな社会経済問題を 解くカギとなる学び

経済学部長・経済学研究科長 蓼沼宏一



入学おめでとうございます。経済学部に入學された皆さん、まず、少し長い目でみてこれから大学で自分が何を学び、何を得ようとするのか、じっくりプランを練ってください。経済学は、人々がより幸せに暮らせる社会経済システムをつくるための学問です。その対象は、震災からの復興、経済のグローバル化、人口の高齢化、地球環境といった「大きな社会」の問題から、企業組織をどのようにつくるべきか、公平で効率的な学校選択の仕組みは何かといった「小さな社会」の身近な問題まで、幅広くカバーしています。皆さんがそれぞれの社会で生き、何らかの貢献を果たすために、経済学の考え方が大いに役立つことでしょう。

経済学は、理論の構築とデータや資料による検証という科学的な方法をとるので、その習得には時間がかかります。本学部の体系的・段階的なカリキュラムを活かして、基礎から高度なレベルまで知識と分析力を着実に高めていくください。学び始めは基礎的なことが多くても、勉強を続けていると、やがて面白い経済問題を自分で考えることができるようになります。本学部にはまた、世界レベルで先端的研究を行っている教員が多数います。ゼミナールや講義のなかで、研究者が未知の問題に取り組む姿勢、ものの見方・考え方を身につける機会が豊富にあるでしょう。さらに、留学制度や「学部・大学院5年一貫教育システム」(5年間で経済学士だけでなく経済学修士も取得できるプログラム)など、いつでも研鑽を積み重ねる機会も用意されています。

今やビジネスの世界でも狭い私利私欲の追求ではなく、社会復興や地球環境改善などの社会的利益に貢献する企業が成長する時代です。大きなヴィジョンを持ちつつ、日々小さな努力を積み、皆さん一人ひとりがそれぞれの社会貢献の道を見つけることを期待しています。

法学部・法学研究科

幅広い領域に関心を持ち 天井を設けずに学び続ける

法学部長・法学研究科長 山部俊文



一橋大学法学部は定員一七〇人、全国の大学法学部でも小さいほうです。しかし、優れた教員が多く、少人数教育でそうした先生方と直接接することができ、このメリットを活かして、先生方を利用し尽くしてください。

法学や国際政治学は、社会のあらゆる事象を扱う学問です。歯ごたえじゅうぶんですから、皆さんにとって相手にとって不足のない学問といえます。重要なのは、現在起こっていることに広く関心を持って鋭敏なアンテナを張り巡らすこと。そして、国内に限らず世界で起こっていることに目配りをするということです。

高校での勉強は、受験を控えているため、どうしても一定レベルの知識を身につけることに主眼が置かれがちです。しかし、大学からの学びには、その先に天井はありません。どこまでもやって行けます。というより、やって行かなければなりません。「このくらいでいいだろう」と、勝手に自分で限界をつくって妥協するのではなく、できる限り高いステージで活躍できる自分を意識してください。

欲張りな要求かもしれませんが、幅広い領域に関心を持って、しかも天井を設けずに突き詰めて勉強をしてほしいと思っています。これこそが知的な基礎体力をつけることであり、社会に出たとき必ず役立つことなのです。(談)

やりたいことを見つけるまで

社会学部長・社会学研究科長 村田光二



新入生の皆さん、入学おめでとうございます。皆さんは強い覚悟と高い志を持って国立駅に降り立ったのではないかと思います。しかし、一橋大学の門の先には必ずしも期待していた光景が見あたらないかもしれません。確かに、社会学部では1年次に学部科目は少なく、ゼミ参加も選択制です。挑戦しがいのある課題が学部の方から明示されることは少ないでしょう。

私たちは、いつか皆さんが自分の課題を見つけて、その何らかの解決を学問的に行う作業を成し遂げて果立っていたきたいと考えています。やりがいのある課題に、何らかの社会科学的方法論を駆使して取り組んだ卒論作成の経験は、後に社会人として立ち向かう多くの難題を解決する基盤的な力となると信じています。しかし、新入生の前には多様な共通教育科目が雑然と置かれ、2年次になっても学部基礎科目が散在しているようにみえるのではないかと思います。自分が好きと思える学問やゼミを選ぶまでの経路は残念ながら明示されていませんし、山道だったり足跡がとぎれていくかもしれません。だからといって、ゼミに入る前に誘惑の脇道にそれてしまうことは、学生生活においてとても大切な機会を失うこととなります。自分のやりたいことを見つけて歩み出すまで、着実にしたたかに、自分を律する生活を送っていただきたい、それが今の私のメッセージです。

大震災後、初の入学をバネに、自分の可能性を引き出そう

言語社会研究科長 糟谷啓介



新入生は東日本大震災の影響を乗り越えて入学されてきました。その気持ちを忘れずに、災害を直視する勇氣を持ち続けてほしいと思います。その勇氣は空っぽのなかからは出てきません。「知性のベシミズム、意志のオプティミズム」という言葉があります。知性は現実を直視する力であり、意志は未来への希望です。勇氣の源となるこれらの力を養うのが、大学や大学院です。入学することとは、これまでの時間をいったんゼロに巻き戻して新しい時間を始めるきっかけとなります。しかも、大学にはその前後の時間とは違った自由な時間があります。それを大切にして有効に活用してほしいですね。

リーダーシップ論でいえば、自分たちを引っ張ってくれるリーダーを求めるより、小さなことでも自分ができることをやっていくことが重要です。逆にいえば、「これは私に任せてほしい」という、自分が力を発揮できる分野を見つめるのがリーダーシップの基本です。大学はそれを見つめる場でもあります。

さらに、ものごとを100年、200年、1000年という長いスパンでとらえることも重要です。短期的な功利主義では、自分の行動の意味や価値がわからなくなってしまうからです。

大学や大学院は自分の可能性を引き出す場なので、(談)

つねに3つの「What」を「and」で考える

国際企業戦略研究科長 菅野 寛



まず、ご入学をお祝い申し上げます。いよいよ大人の仲間入りです。敷かれたレールの上を歩んでいく時代は終わりました。自分の人生は自分で切り開いていく氣概を持ち、つねに次の3つの「What」を「and」で考えてもらいたい。「What I want to do」(私は何をやりたいのか)。「What do people want me to do」(私は何を期待されているのか)。「What I can do」(私に何ができるのか)。自分ができていることで世の中の役に立つことは何かを模索し続けていると、自分の「やりたい」ことも進化していきます。

一橋大学は、「Captains of industries」を標榜しています。それは、グローバルリーダーの育成です。それには、世界の、文化も価値観も違う人たちに自分の理想や価値観を、自信を持って話せるような核がなければなりません。その訓練の場が大学なのです。一橋大学には優秀な学生が揃っていますから、お互いに学び合うことができます。また、学部の壁も低く、教員と学生との垣根が低いのも特徴です。せっかくですから、教員を利用し、使い倒すことです。こんな贅沢ができるのも学生時代だけです。なお、国際企業戦略研究科は、社会人がさらに能力を高める機能を果たしています。新入学生の皆さんと、将来お会いする日があるかもしれませんね。(談)

経済研究所

対峙する理論双方の理解のうえに
自分の考えを加える

経済研究所長 浅子和美



一橋大学経済研究所の代名詞となつてのが長期経済統計です。最近では、総務省等と連携して独自集計した政府統計データを提供する窓口かつ、共同利用・共同研究拠点としても位置づけられています。その結果、学界でも注目を浴びる研究成果をあげている先生方も数多くおられます。また、国内外の研究者のコミュニティとして、世界でも先端的な研究拠点の一つとなつています。

経済学を目指す学生には、一橋大学の伝統的な考え方を受け継いでいただきたい。しかし、その前提は、「経済学にはいろいろな考え方があり」ということを認識することです。時代やさまざまな要因で、経済政策は大きく変わります。つまり、絶対的に正しい理論は存在しないのです。そこで、対峙する理論の両方とも理解できるようになることが重要になります。それを立脚点として、自分の考えを加える。そして社会に出たときに、自分が得たものを実践していけばいいのです。

経済研究所では、学部生と直に関わる機会ほとんどありません。しかし、5年一貫制度などを活用して大学院の授業を受講する強い気持ちを持てば、先端研究をしている先生方の授業を受けられます。また、直接触れなくても、経済研究所が培った知見は、皆さんの学びに寄与しているのです。(談)

法科大学院

ものごとを俯瞰的にみられる
座標軸を身につける

法科大学院長 橋本正博



司法制度改革の理念のひとつは、実務経験や他分野を学んだ経験を持つ多彩な法律家の創出でした。ところが、最近では、法科大学院入学者も学部卒業直後の人が増えてきたことから、やや社会性に乏しくなつた気がします。

社会が求めているのは、法律をツールとして生身の人間のさまざまな利害を調整してくれる実務家でしょう。それには基礎知識が欠かせません。法律は変わりますから、重要なのは知識量ではなく、手持ちの基礎知識を組み合わせて妥当な結論に到達する総合力なのです。そのために、ものごとを俯瞰的にみられるような座標軸を持ち、複眼思考を磨くことが重要になります。学部生のうちから、自分のなかで相対化できる視点をどう身につけるかを意識してカリキュラムを選択し、さまざまな分野について積極的に学ぶことがその土台となります。

さらに、世の中の矛盾や問題性を発見したり、方向性を見出したりするような勉強も欠かせません。また、法律家の世界でも好むと好まざるとにかかわらず国際性が必要になつています。留学や語学研修の機会を持ち、語学学習はもちろん、異文化のなかで障害を乗り越える経験をしていくと将来のためになります。法律の勉強は、ストライクゾーンのご真ん中を勉強すれば、十分なはず。(談)

国際・公共政策大学院

大学院はキャリアの先行投資。
勉強を仕事と意識せよ

国際・公共政策大学院長 佐藤主光



ご入学おめでとうございます。国際・公共政策大学院(IPP)は専門職大学院として、公共政策における高度職業専門人の養成を使命としています。学生のバックグラウンドはさまざまで、学部を卒業後すぐに入学する学生もいれば、社会経験を積んでからくる人もいます。また、法律・政治と経済の二つのグループがありますから、大学院そのものが異文化交流の場で、刺激の多い有意義な機会が得られることが特徴です。学生のタイプが多様だからこそ相乗効果が生まれる、いわゆる「隣人効果」が育まれやすい学習環境があるのです。

教員も公共分野で実践力に富んだ人材が多く、さらに、少人数教育でチューターが学習をサポートするなど、情熱的かつきめ細かな教育を行っています。あとは、学生の意気込み次第です。こうした環境をうまく活用し、名実ともに高度職業専門人として巣立つてほしいと思います。

若い学生にとって大学院は将来のキャリア形成における先行投資であり、勉強は仕事だと考えていただきたい。社会人経験者には、自分たちの体験を客観視して社会的意義を再認識する機会としてもらいたいと思っています。(談)

「学術」と「実践」を グローバルにつなぐ—— 「新しい公共」



国際・公共政策大学院長
佐藤主光

国際・公共政策大学院（IPP）は、2005年に設立し、以来、多くの学生を社会に送り出してきました。そして今、これまでの実績を踏まえ、総括する時期がきているように思います。

私の研究者としてのバックグラウンドは経済学です。PFI推進委員会、政策仕分け（行政刷新会議）など政府の委員として政策立案の現場にもかかわっています。この立場を活かして、学術と政策の乖離を埋め、両者をうまくつなげて学生に伝えていきたいと考えています。

卒業生のキャリア開発については、従来の進路に加え「新しい公共」と呼ばれるCSR（企業の社会的責任）などの分野を担う人材の育成も必要になってきています。

もう一つのキーワードである「国際化」については、アジア公共政策プログラムをはじめ英語で行うプログラムを増やしていますが、さらに国際化を進めていかなければなりません。たとえば、中韓の政策大学院と連携して、少子高齢化や巨大災害対策など、今起きているアジアの課題研究を進めていきたいと思います。また、学生、教員を問わず、さらに国際交流を推進する必要もあるでしょう。特に学生には、留学時のケアや単位互換・学位認定など、背中を押してあげるような仕組みづくりが必要です。考え出すとやりたいこと、やらなければならないことが数限りなくありますが、優先順位をつけ、慎重かつ迅速に進めていきたいと思っています。（談）

日中韓MBAの 国際連携により 一橋発のコンセプトを 強力に発信



国際企業戦略研究科長
菅野 寛

国際企業戦略研究科（一橋ICS）は、2000年に開講して、10年以上経ちました。これから大きな転換期を迎えます。そのミッションは、国際経営戦略、金融戦略・経営財務、経営法務の三つの職業分野で世界に通用するビジネスパーソンを育成することです。

その実現に向けて、2011年1月に「BEST Alliance」を結んでいます。BE=Beijing（北京大学）、S=Seoul（ソウル国立大学）、T=Tokyo（一橋大学）の三つのトップクラスのビジネススクールが提携して、アジアで、世界で通用する人材育成を始めています。日中韓のビジネスシステムを深く学び、グローバル化した企業で活躍できる教育プログラムを提供していきます。

この動きを後押しするように、文部科学省が、「キャンパス・アジア構想」を打ち出しました。これは中国と韓国の文部科学省のカウンターパートナーとなる官庁と提携し、各国の大学・大学院を指定して教育・研究面で交流を深めていこうというものです。日本の経営関係の大学では一橋大学が選ばれています。たとえば、2013年度から実施するダブルディグリー・プログラムでは、一橋ICSの学生はMBAプログラムの2年目を北京大学かソウル国立大学のどちらかで学び必要な単位を取得すれば、二つの大学のMBAを同時に修了できるようになります。「BEST Alliance」の傘の下で、研究・教育面でより深く緊密な国際交流を進め、国際人材の育成を進めていきます。

さらに、「Thought Leadership」の発信を進めていきます。日本の国際的な地位の低下がいわれる一方で、特に東日本大震災後は、世界のなかで日本の価値観が受け入れられる余地がじゅうぶんあると考えています。一橋大学発、日本発のコンセプトを世界に通用する形で発信していきます。（談）

専門職大学院を 次のステージへ 研究環境を整えて 国際化に対応



法学部長・法学研究科長
山部俊文

一橋大学全体は、この10年間改革の連続で、今なお改革の途上にあるといえます。法学部・法学研究科では、法科大学院と国際・公共政策大学院という専門職大学院の設置がありました。教員と優秀な学生の努力が相俟って、この二つはかなり高いレベルの成果をあげています。今後とも、それを維持・発展させる努力を続けて行かなくてはなりません。

一方で、課題も生じています。それは、先生方が忙しくなりすぎて、研究活動のためのインプットの時間がなかなか取れなくなってきたことです。さらに、専門職大学院の設置に関連して、後継者たる若手研究者の育成が難しくなってきました。今後とも教育・研究で高いパフォーマンスを維持し、さらに発展させるためには、研究活動の活性化、次世代の研究者の養成は不可欠です。その対策も意識しています。

教員が多忙である現状にあって研究科長としての役割は、時間的な面と資金的な面で研究と教育を推進しやすい環境をつくりだすための工夫することにあると考えています。それが、研究・教育や社会活動のための力の源泉になります。

国際化も大きなテーマの一つです。うまく研究に組み込む形で国際化を進められたらよいと思っています。先生方の多大なご努力により、「東アジアにおける法の継受と創造」という日中韓3か国のプロジェクトは大成功を収めました。こうした機会をうまく利用して、それぞれの研究者が研究を深めて行くという好循環が生まれると嬉しいですね。（談）

大震災からの復興を考える

原発

原発の安全規制システムの改革

法学研究科教授 高橋 滋

福島原発事故は、

国際社会に

どのような影響を与えたか

国際・公共政策大学院准教授 秋山信将

原発の安全規制システムの改革

法学研究科教授 高橋 滋

I はじめに

〔1〕今回の福島第一原子力発電所の事故は、原子力発電所が重大な事故に見舞われたときの被害の深刻さを不幸な形で日本国民に示した。また、事故の経緯に示されるように、同事故は、わが国の原子力安全行政の信頼性を根本から揺るがすものであり、原子力施設のような巨大システムをコントロールできる技術的な能力と社会システムとを、日本社会ひいては人類全体がそもそも備えているかについて、深刻な再検証を求めるものとなった。もっとも、筆者は、法学を専攻する者であり、巨大科学技術施設のコントロールの可能性というテーマについて、専門家として発言する立場にはない。それは、「技術・立地の振興策や事故リスクを反映させた『真の経済性』という見地から原子力発電を廃止すべきか」という、エネルギー政策

論からの問題設定に対する解答という点についても同様である。

〔2〕しかしながら、事故後にあっても、民主党政権は、「原子力発電については、安全性を高めて活用しながら、依存度を下げていく」「国内での原発への依存度は下げつつも、新興国等に対する原子力技術の輸出を継続する」との政策をとっている。このように、将来的に「脱原発」が実現するとしても、それまで既存原発の一部の稼働が継続されることは確実な情勢である。このような政策が選挙等を通じた民主的手続をもって変更されない限りは、「人類と原発の共存の可否」という課題に対し思いをめぐらしつつも、「現にある原子力施設」の規制システムの問題点を探り出し、今後規制システムを批判的に検証し改善していく課題が、筆者を含めた法学者、特に、行政法を専攻する学者に課されている。

〔3〕そして、この課題に関連し、民主党政権は、2011年（平成23年）8月15日に、①推進と規制

との組織の分離、②規制組織の一本化と強化、③平時の安全規制と災害対策との連携の確保、等を柱とする規制組織の改革案を閣議決定した。かつ、この決定を具体化し、併せて、新組織が担う原発安全規制の具体的改革方策を審議検討する組織として、細野豪志・原発担当大臣¹の下に原子力事故再発防止顧問会議（以下、「顧問会議」という）が設置され、同会議の報告書を踏まえ、2012年（平成24年）1月、細野大臣は、次のような制度改革案を公表した。それは、①原子力の振興等を基調としてきた原子力基本法の中に原子力の安全確保に関する規定を新設するほか、原発を規制する原子炉等規制法について、②最新知見に基づく安全水準を既存施設にも適用する制度（バックフィット）を導入する、③福島原発事故のような過酷事故（シビアアクシデント）の対策を法的に事業者に義務づける、④施設の老朽化に伴うリスクに対応するため「40年運転制限」を導入する、等である。

〔4〕ちなみに、筆者は、前記の閣議決定に際して

1 正確には、「原発事故の収束及び再発防止担当大臣」である。

細野大臣の命により行われた専門家ヒアリングにおいて意見を述べ、かつ、顧問会議の一員として、規制制度の改革の方向性に関する審議検討にも加わった。もとより、筆者の意見は一専門家としてのものであり、特に、合議体である顧問会議の報告書の中には筆者の意見とは異なる記載もある。そこで、以下においては、現在の政権が構想している原発安全規制システム改革の概要を紹介しつつ、更なる改善のための提言を行うこととしたい。

Ⅱ 政府の組織改革案

〔1〕2011年（平成23年）8月15日の閣議決定で公表された組織改革案によれば、前記Ⅰ〔3〕に述べた基本的考え方に基づいて、①商業用の原発を規制してきた原子力安全・保安院の部門を、原子力発電の振興を担当する経済産業省から切り離し、環境省の下に、原子力安全庁（仮称、のち原子力規制庁。以下同じ）を設ける、②同時に、原子力安全委員会がもっていた安全規制の機能を原子力安全庁に一本化し、審議機関として原子力安全庁の下に原子力安全審議会（仮称、のち原子力安全調査委員会。以下同じ）を設ける、③研究開発用の原子炉の規制も原子力安全庁に一本化し、原子力災害対策の事務を担当させる、等である。

特に、③に関連しては、福島原発事故の際に運用に批判が集めたSPEEDIの運用を含めて、環境モニタリング機能の司令塔



の機能を原子力安全庁が担うものとされている。〔2〕特定の技術・産業に対する規制を担う組織について、技術・産業の振興を役割とする組織から分離することは、欧米では通常行われていることであり、特に、原子力分野については、国際原子力機関（IAEA）から、規制担当機関である原子力安全・保安院の独立について法制的に明確にすることが望ましい、との助言を、日本政府は受けていた。さらに、原子力関係者の中では、アメリカの原子力規制委員会（NRC）にならって、政府からも一定の独立性を保障された独立行政委員会（日本では公正取引委員会がこれにあたる）を設置すべきであるとの意見も有力であった。筆者も規制機関の分離は望ましいものと考えてきたので、環境省の下に外局として原子力安全庁を設けることには賛成である。

もともと、原子力安全委員会の機能を原子力安全庁に一本化し、原子力安全委員会の後継組織として、原子力安全審議会を設けるという、政府の当初の方針に対しては、やや危ういものを筆者は感じていた。周知のように、原子力安全委員会は、独立行政委員会ではなく、内閣府の下での諮問的組織ではあるが、原子力安全・保安院をはじめとして原子力安全規制を担当する機関を監視する第三者機関として、ある程度、国民の信頼を得てきた。

確かに、政治主導を標榜する民主党政権の下で、事故対応において専門的な諮問機関が果たした役割は国民には見えにくかったし、重要な局面における原子力安全委員会の助言等に疑問符がつきつけられたことも事実である。しかしながら、原子力安全規制の一本化を受け、従来よりも強力な権限を与えられる原子力安全庁に対し、適切な監視を行う組織が失われることは、安全規制の適正・公正を確保す

るうえで新たな問題を招来しかねない。また、原子力規制行政に対する国民の信頼を確保するうえでもマイナスである。この点、原子力安全委員会が、原子力船「むつ」の放射能漏れ事故、JCO核燃料加工工場臨界事故等、問題が起きるたびに権限を強化されてきた経緯に逆行する感が払拭できなかった。

これに対し、現時点において示されている政府原案においては、原子力安全庁に設置されるのは、審議会にすぎない原子力安全審議会ではなく、国会同意人事の委員5人から構成される原子力安全調査委員会であり、同委員会は、法令に基づく調査権限・勧告権を付与された第三者機関としての性格を維持するようである。この点については、筆者のこれまでの意見がある程度は反映されたものとして、評価したい。

〔3〕ちなみに、原子力安全委員会は原子力安全庁から名称を変更された原子力規制庁に機能統合されるものの、原子力エネルギー政策を担当している原子力委員会は、核テロ対策、核物質の盗取等に係る核物質防護（セキュリティ）を原子力規制庁に移管するほかは、基本的に存続することになっている。筆者は、原子力エネルギー政策は、内閣総理大臣を頂点とした一元的な政策的決定の下に行われるべきであると考えているが、さらに、次の点を指摘しておきたい。すなわち、これまでも、原発エネルギーの利用計画、「もんじゅ」等の高速増殖炉・高レベル放射性廃棄物処分等の技術開発等、安全に密接にかかわりのある政策決定が原子力委員会において行われてきた。原子力安全委員会は、原

子力委員会が基本的に定めた原子力エネルギー振興策の枠組みの中で、具体の安全規制の実施についてのみを監視する役割にとどめられてきた。振興と規制の分離を明確にするならば、原子力安全に責任のある機関（今後は原子力規制庁）が、原子力安全の面から、原子力委員会をはじめとする政府部内のエネルギー政策決定に必要な意見を述べ、それが尊重される体制が確立されなければならない。この点については、現在の政府の改革案においては必ずしも明確ではなく、今後の重要な改革課題として残されているものと考ええる。

Ⅲ 政府の規制改革案

〔1〕冒頭において述べたように、2012年（平成24年）1月、細野大臣が公表した規制制度の改革案は次のようなものである。①原子力の振興等を基調としてきた原子力基本法の中に原子力の安全確保に関する規定を新設するほか、原子炉等規制

法について、②最新知見に基づく安全水準を既存施設にも適用する制度（バックフィット）を導入する、③福島原発事故のような過酷事故（シビアアクシデント）の対策を法的に事業者の義務づける、④施設の老朽化に伴うリスクに対応するため「40年運転制限制」を導入する、等。①はこれまであまり指摘のなかった事項であるが、法制度的には重要な改正といえよう。また、②については、導入の必要性がつねづね説かれてきたものであり、筆者も、高レベル放射性廃棄物処分事業についてバックフィットの制度が導入されたときに、原発を含めて制度を一般化する必要を主張し、筆者が委員長代理を務める特定放射性廃棄物処分安全調査会（原子力安全委員会の専門分科会）が原子力安全委員会に対し同趣旨の意見を答申して、原子力安全委員会がこれを了承した経緯もある。福島原発事故の前にバックフィットの制度が導入されていたならば、貞観地震等の津波に関する新知見に基づく施設の安全対策の改善は事業者の法的義務となっていた可能性もあるので、時期に遅れた制度改革の感はあるが、今後の原発安全対策の向上という観点から不可欠の改革といえよう。

③のシビアアクシデント対策についても、対策マニュアルの策定とその実効性の確認とを事業者の自主的な責務としてきた、これまでの法制的な位置づけでは、実際の災害対応には不十分であることが、今回の事故において如実に示された。もともと、シビアアクシデント対策を事業者の法的義務と位置づけたとしても、その対策の内容が問題であるし、事故が起きた際の対応が実効的なものでなければなら



ない。その意味において、様々なタイプのシビアアクシデントを想定した原子力防災訓練の実施が重要である。さらに、何よりも肝要なことは、今回の経験

を風化させず、緊張感を継続して原子力防災体制を構築することである。最後に、④についてである。福島第一原発の1号機、2号機等は初期に建設された原発であり、安全設計上も様々な問題点を含んでいたとの指摘がされている。このことから、特に、経年劣化によるリスクの増大に対処するうえで、「40年運転制限」はある程度有効な対策といえよう。ただし、この点については、例外としての運転延長をどのような条件の下で認めるかが問題であり、原子力規制庁が発足した後に策定されることとなっている具体的基準の内容に注目したい。

〔2〕以上の4点以外にも、⑤災害発生時に国民の生命・健康を守るため、災害発生施設に対して国が必要な規制措置を別途発動することができる制度を設けること、⑥商業用原発の安全規制については、原子炉等規制法と電気事業法との二つの法律に分かれて規制されていたのを改め、原子炉等規制法に一本化すること、等の改正がされることになっている。特に、⑥については、これまでの制度は、「成熟した軽水炉技術を使用する商業用原発は、原子炉特有の視点に限って原子炉等規制法に委ねればよいのであって、発電タービン・配管等の水力・火力に共通する技術については、既存技術を用いた発電所に適用される電気事業法を適用すれば十分である」との考え方に基づくものであった。しかしながら、発電タービンやその他の保守設備も究極的には原発の安全性確保に直結する重要な役割を果たすものである。したがって、上記の考

え方は、原子力発電が伝統的技術に比較して新しいものである点を軽視したものであった。したがって、⑥の改正も適当なものといえよう。

IV おわりに

〔1〕行政法の研究を筆者が大学院において始めた時期は、原子力発電の安全性等に懐疑的な見解が一部に有力なものとなり、スリーマイル島原発事故も起きて、日本の各地の裁判所に原発訴訟が係属していた。その中で、原子炉等規制法の原発許可要件である「災害の防止上支障がない」という要件を事業者の申請が満たしていると行政庁が判断した場合に、その判断の合理性を裁判所がどのような形でチェックすべきかという問題が、裁判・学説上、活発な議論を呼んでいた。原子力行政の法律問題に関する研究に筆者が携わるようになったのは、そのような事情があったからであるが、最高裁判所はもとより、高裁・地裁のレベルを含めても、民事訴訟（電気事業者を被告とする運転差止等の訴訟）・行政訴訟（原子炉設置許可取消訴訟等）を含め、原告である周辺住民が勝訴した事例は地裁と高裁にそれぞれ一例があるのみであり、これらの判決も上級審で取り消され、原告敗訴が確定している。²その背景については、日本の裁判所の姿勢が行

政追従であるからである、との指摘はあるものの、原子力安全・保安院と原子力安全委員会とが二重に事業者の安全対策の妥当性をチェックし、原子力研究開発機構等の技術開発、原子力安全基盤機構等の安全研究等が巨額の予算を投じて行われてきたことへの裁判所の信頼があったことは、否定できない。

〔2〕しかしながら、①想定を超える地震・津波の影響を受ける現実的な可能性を指摘されながら、それへの対応を怠った事業者、②バックフィット体制の欠落等、法制度の不備はありつつも、それを積極的に改善しようとはせず、かつ、前記の事業者の対応を是とした安全規制組織の対応、③SPEEDIによる情報を活用せず、事態への機敏さに欠けた事故対応等は、国民はもとより、前記のような裁判官の信頼を失わせることにもなりかねない。その意味においては、運転休止中の原発の再稼働差止訴訟がすでに各地で起こされているが、今後、どのような判断が示されるか、裁判の行方に筆者は注目している。

今回は、国による原発安全規制のシステム改革について紹介し、基本的にこれを評価しつつも、さらなる改革課題について指摘したが、「行政も無謬でない」という、ある意味では当然のことが、今回の事故で明らかになった今、原発安全規制上の行政判断の裁判的統制のあり方についても、再度、見直してみる必要はあろう。

【参考文献】高橋滋『現代型訴訟と行政裁量』（弘文堂、1990年）、同『先端技術の行政法理』（岩波書店、1998年）、同『福島原発事故と安全規制法制の課題』（阿部泰隆教授古希記念論集―行政法学の未来に向けて）（有斐閣、2012年）掲載予定。

²「もんじゅ」原子炉放置許可処分無効等請求事件差戻後控訴審判決名古屋高裁金沢支判平成15年1月27日判例時報1818号3頁、同上告審判決最判平成17年5月30日民集59巻4号671頁。志賀原子力発電所2号機建設差止請求事件第一審金沢地判平成18年3月24日判例時報1930号25頁、同控訴審名古屋高裁金沢支判平成21年3月18日判例時報2045号3頁、同上告審決定最決平成22年10月28日（判例集未登載）。

福島原発事故は、 国際社会に どのような影響を与えたか

国際・公共政策大学院准教授 秋山信将

東京電力福島第一原子力発電所の事故は、史上最悪レベルの原発事故として、国際的にも非常に大きな衝撃をもたらした。1986年のチェルノブイリ原発事故の際は、ソ連当局（当時）が事故をようやく公表したのは2日後のことであった。今回は、チェルノブイリ原発事故当時とは比較にならないほど情報化が進展し、世界中の多くの人たちが福島原発の水素爆発をインターネットなどを通じてオンタイムで目撃し、ソーシャルネットワーク（SNS）等で情報が共有されることとなった。そして、直後から日本から届く食料品などは、福島近辺の産物でなくとも放射性物質で汚染されているから入国を拒否するという反応が一斉

に生じた。また、日本という技術大国でも防げなかったという点においても、原子力利用技術への信頼性を揺るがす事態となった。

今回の事故は、このようにグローバルなインパクトを持っているが実際にはどのような影響をもたらしているのだろうか。本稿執筆時点では、事故が起きてまだ1年も経過していないので、これからどのような影響が生じるかはわからない部分が大きい。しかしながら、事故直後からこれまでに起きた事象で明らかとなっている事象、あるいは将来において予測がつく事象を考察しておくことにする。

「原発維持」の 国のほうが多い

まずは「脱原発」への影響である。ドイツは2011年3月15日に旧型原発7基の停止、原発稼働期間延長の棚上げ、3か月間の考慮期間（モラトリアム）を発表。そして5月30日に、2022年までに段階的に原発を廃止していく方針を打ち出した。

また、スイスも5月25日に原発の段階的廃止を決めた。このほか、イタリア、ベルギー、タイが脱原発の構えをみせている。

しかし、脱原発の動きは必ずしも急速な広がりを見せているわけではなく、世界を見渡すと原発を維持するという国のほうが実ははるかに多いのである。大まかに分類すると、中国、フィンランド、スウェーデン、マレーシアは「慎重だが維持」、ア





アメリカ、フランス、イギリス、ロシア、韓国、インド、ベトナム、トルコ、ヨルダンなどは従来の原発計画を維持する立場を表明している。「フクシマは大きな事故だろうが、自国においては、エネルギー確保のためには背に腹は代えられない」ということだ。ただし、原発推進にあたっては、各国内で今回のような事故を繰り返さないための措置を講じることで条件化されるであろうし、市民が原発に対してより慎重になることは想像に難くない。

今回の事故は、欧米で原子力発電の再評価が進み、新興国が原発導入への関心を高めている「原子力ネサンス」といわれるような国際的なトレンドのなかで起きた。原発を推進しようという国々のなかには、原子力施設の安全性を本当に管理できる能力があるのか疑問と思われるような新興国、途上国もある。その点については以前から懸念は持たれてはいたものの、その懸念を共有し対策を講じることに真剣に取り組むことはなかった。しかし、福島原発の事故を受けて、国際社会はより

真剣にこの問題を考えるようになるであろう。隣国で事故が起るといふリスクはつねに拭い切れず、国際協力を通じた相互もしくは多国間監視などの方策が今後の検討課題となるであろう。

原子力安全強化における レジームの弱さ

では、原発の安全強化をめぐる国際的な枠組みはどうなっているのか。実は、1979年にスリーマイル・アイランド、1986年にチェルノブイリというシビアナアクシデントが起こり、今後も起こり得るといふ懸念があつたにもかかわらず、そのリスク対策は核不拡散ほどには強化重視されてこなかったという現実がある。なぜならば、エネルギー政策は国家主権にかかわる問題であり、一義的に原発の安全性は各国が責任を持つべきとされ、IAEA（国際原子力機関）の権限が限定的であつたからだ。

環境問題をメインテーマの一つとした2008年の洞爺湖サミットで、原発推進の前提として、日本政府は「3S」（Safeguards…保障措置、Security…防護、Safety…安全）という三つの概念を一体化して規制を強化する必要性を提案した（「3Sに立脚した原子力エネルギー基盤整備に関する国際イニシアティブ」）。「3S」では、原子力施設の安全性の向上におけるIAEAの役割の拡大も期待されるが、実はIAEAが権限を持ち各国に憲章上、協定上の義務を課すことができるのは「Safeguards」だけであり、ほかの2要素は、勧告に止まる権限しか持ち得ない。したがって、それほど重視はされてこなかったという経緯がある。つまり、IAEAという国際機関が

権限をもって何らかの規制を強化するといったことは考えにくかった。核不拡散においては、NPT（核兵器不拡散条約）という明確な法的義務が機能しているが、原発においては、IAEAに安全基準に関するガイドラインがあるだけで、それに従ったピア・レビュー（専門家による相互検査）により改善点が指摘されたとしても、各国におけるその実行には法的義務はないのである。

「3S」強化への 問題意識が鮮明に

2009年にアメリカのオバマ大統領はブラハでノーベル平和賞受賞にもつながった「核なき世界」への演説を行った。これは核兵器の廃絶を訴えたものだといわれているが、それ以前により重要なものは、テロリストが核兵器にかかわることを断ち切ることであり、そのリスクをどのように減らしていくかが国際社会の大きな課題であるとオバマは訴えたのである。

そして、2010年にはアメリカで第1回の「核セキュリティ・サミット」が開催された。核不拡散への取り組みはもともとあったが、9・11以降は非国家主体を通じて核兵器の基となる物資が拡散したり、非国家主体そのものが核兵器を保有するリスクに対してどのように対処するかという問題意識がより強化され、核物質を防護する「Security」の重要性が強調されるようになった。このように核兵器不拡散、そして核セキュリティについても一定程度、脅威認識が国際社会のなかで共有化されているといえるが、Safetyについては、軽視されがちであった。

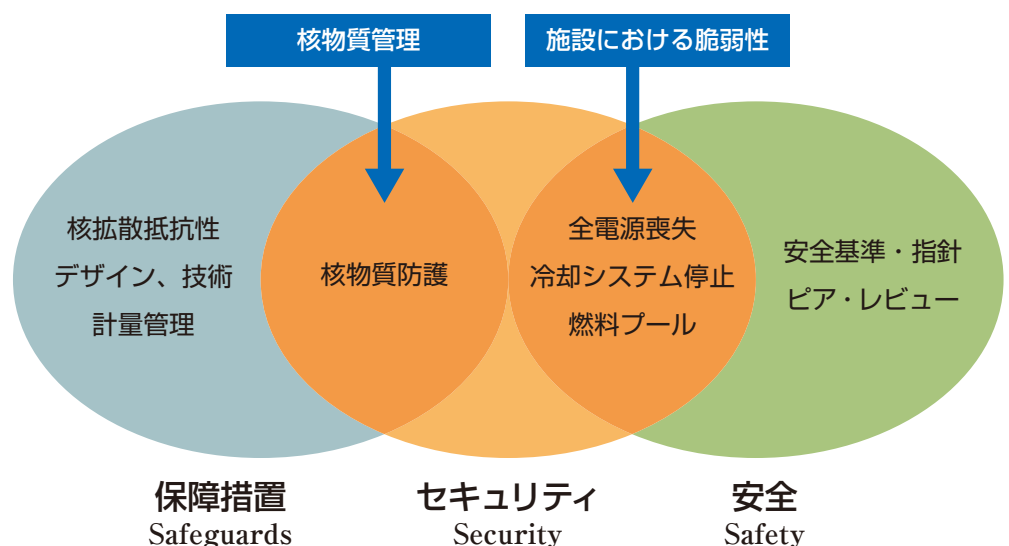
そこに、今回の原発事故が起き、原発における「3S」強化への問題意識はより鮮明になったと考えられる。福島第一原発事故では、全電源喪失、冷却システム停止、使用済み燃料プールの脆弱性への懸念といった問題が生じた。テロリストが狙うのは、まさにこうした施設の脆弱性であることが露呈したからである。核施設の脆弱性にも通じる「Security」と「Safety」のインターフェースを重視する必要性が唱えられるようになった。図のとおり、「Security」を媒介とし、それぞれ共通性を持つ「Safety」「Safeguards」を一連のものとして原子力施設を規制していく必要性が事故の教訓として確認されたといえるのではないか。

国家主権の制約には反対

しかし、だからといってことはスムーズに運ぶとはいえない。次のような動きがそれを表している。

2011年4月の原子力安全条約第5回再検討会議、5月のドーヴィルG8首脳会合、6月のIAEA原子力安全閣僚級会合、9月の国連原子力安全首脳会議などと、事故の直後から原子力の安全強化に向けた国際会議が続いた。また、IAEA事務局長も、安全基準の強化や、専門家によるピア・レビューも含めた全原発に対する体系的な安全評価、グローバルな危機管理対応体制の強化、IAEAの役割強化などを提唱した。そして、ピア・レビュー受け入れの義務化を主張した。ところが、そのことは即ち国家主権の制約を意味するとしてアメリカや中国をはじめとする各国の反対に遭い、最終的にIAEAの行動計画においては「ピア・レ

「3S」のインターフェース



ビューを自主的に受け入れることを強く推奨する」という表現に弱められたという経緯がある。つまり、今回のような重大な事故があったとしても、世界共通の事故防止措置が義務的に講じられるという方向には必ずしも向いていないのだ。安全性を強化するという方向については同意するけれども、それを多国間共通の取り組みとすべきという意見は一部に限られているのである。理想はあって

も、国際政治の現実においては必ずしも一枚岩とはならないものだ。一方で、各国が合意した安全基準の強化や、より安全性を担保するベスト・プラクティスを共有しスタンダードとして採用しようという前向きな動きもある。理想にからめ捕られて先に進めなくなるよりも、それらの振れ幅の間では是非々に少しでもよい方向に向けていくことの試みが、今後国際社会でなされていくであろう。

日本の国際社会への責務

もう一つ、福島原発事故で明らかとなったのは、グローバルな安全指針や危機管理体制に鑑み、日本のそれは適切ではなかったのではないかということである。法制上は安全指針や災害対応マニュアルはあったが、必ずしも実効的なもの、運用可能なものではなかった。たとえば、事故が起きたとき、本来は首相官邸の地下にある危機管理センターがヘッドクォーターとなるべきところ、5階の首相執務室隣の応接室に政府首脳が集まり、さまざまな決定がされた。情報ルートや権限のあり方など、危機管理的にやむを得ない部分はあったにしても、法律の想定する制度からかけ離れた意思決定がなされていたのである。事故現場においても、自衛隊や警察、消防などにこのような事故を想定した対処基準があったわけでもない。ここでも超法規的に行動せざるを得ない現実があった。それ以前に、オンサイトの事故は一義的に運営事業者の責任において対処すべきところ、当該事業者にその能力がなかったうえに、監視・監督しなければならぬ国家機関もそれを厳しく評価することがなかった、というよりむしろ真剣に評価しよ

うとしなかったのではないかという根本的な疑問があったのである。訓練を含め、緊急事態を想定はしていたのだろうが、それらもあまりにも非現実的なシナリオに基づくものであったと指摘せざるを得ない。IAEAやアメリカから改善点を指摘されても、日本の特殊性を強調して受け入れず、真の差し迫った危機を想定してこなかった。

こうした日本の原発の安全管理システムの問題において、目下、政府や国会の事故調査委員会、原子力安全・保安院をはじめ、民間の事故調査委員会などさまざまな機関が検証作業を行っている。システムはなぜ正しく作動しなかったのか、あるいはシス

テム自体は正しいものだったのか、さらにシステムを動かすガバナンスのどこに問題があったのかが解明されつつある。そして、このガバナンスの問題は、原発だけでなく日本社会の至るところにもあるのではないかと考えられるであろう。

日本が、この事故からどのような教訓を引き出すのか、国際社会の関心は高い。仮に日本が原発推進の立場を取らずとも、今後も原子力を利用する国は多い。隣国の韓国や中国は、日本に近い場所での原発を運転し続ける。事故が起これば、日本として影響を免れない。国際協力が必要になる所以である。残念ながら、今回の事故で日本政府が出す情報は信頼性を欠いた。したがって、このような国際協力を促進するために、日本には、政府のみならずあらゆるレベルで、あらゆる機会をとらえ、この事故を踏まえた知見の提供・開示や核不拡散に積極的に取り組む責務が求められているといえるのではないか。これまで、原発の安全強化をめぐる国際間の合意形成はあまり進んでいなかった。フクシマを、その反省を生かし最初の歯車を回す大きな力とすべきだと考える。(談)

大震災からの復興を考える

原発



一橋の女性たち

第32回

一橋大学には、ユニークでエネルギーが豊富な女性が豊富と評判です。

彼女たちがいかにキャリアを構築し、どのような人生ビジョンを抱いているのか？

第32回は、元内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当）、政策研究大学院大学教授の大田弘子さんです。聞き手は、商学研究科准教授の山下裕子です。

ラン、ラン、ラン！

キャンパスを走り回っていた
学生時代

山下 大田先生は女性として初めて内閣府政策統括官に任命され、安倍・福田両内閣で内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当）を務められるなど、ご活躍は広く知られています。官界に入られる前は、企業に勤めた経験をお持ちです。「一橋の女性たち」として、輝いている先輩の1人であり、どんなふうに進んでこられたのかとても気になる存在だと思います。そのあたりを説明する意味で、まず一橋大学に入学された前後から伺いたいのですが、鹿児島県出身の女性としては初めて一橋大学に入学されたそうですね。

大田 はい、そうです。同期に徳島県出身の女性がいるのですが、彼女も徳島初でした。当時は、



大田弘子（おおた・ひろこ）

1976年一橋大学社会学部卒、株式会社ミキモト勤務、財団法人生命保険文化センター勤務を経て、1996年埼玉大学大学院助教授、1997年政策研究大学院大学助教授、2001年同大学教授として教鞭を執る。2002年より内閣府参事官、大臣官房審議官、内閣府政策統括官（経済財政分析担当）を歴任。2006年より内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当）。2008年より大学に復帰。著書に『リスクの経済学』（1995年、東洋経済新報社）、『良い増税 悪い増税』（2002年、東洋経済新報社）、『経済財政諮問会議の戦い』（2006年、東洋経済新報社）、『改革逆走』（2010年、日本経済新聞出版社）など。

政策研究大学院大学教授

大田弘子氏



Hiroko Ota

商学研究科准教授

山下裕子



Yuko Yamashita

女の子を1人で東京の大学へ進学させるというのは、親のほうも抵抗がありましたね。我が家は、祖母や大伯母が焼酎を飲んで踊りを楽しむというような、南国的な朗らかな家庭でしたが、娘を東京へ行かせることには反対でした。進学するなら鹿児島大学の大学か、せいぜい、福岡の九州大学まで。それも、できれば行かないほうがいいという考えでした。鹿児島はおおらかな半面、出る杭は打たれるというような土地柄ですから、脱出したかったですね。担任の先生にも、女子を一橋大学に入りたいという気持ちがあり、応援してくれました。「九大へ行くのも東京へ行くのも列車に乗るのは同じ。乗るのがその日か前夜かの違いだけです」という変な理屈で、母を説得してくれました（笑）。



山下 一橋大学を選ばれたのは、どうしてですか。
大田 当時の受験雑誌『螢雪時代』で「武蔵野に眠る商学の殿堂」と紹介されていた写真に惹かれたからです。緑がとても美しく、素晴らしいキャンパスだ、ここに決めよう、と（笑）。でも、入試のときは冬で枯れ葉ばかり。その落差にがっかりしました（笑）。大学にとっても

学生生活にとってもキャンパスは、とても大切な存在だと思います。キャンパスが美しいか否かで学生時代の思い出は全然違ってきます。
山下 社会学部でゼミは南博先生でしたね。
大田 社会学部を選んだのは、漠然とジャーナリスト志望だったからです。こうなろうとか、なりたいなどではなく、ほとんど何も考えていませんでした。授業にはほとんど出ない、全く褒められた学生ではありませんでした。ゼミの南先生に「卒論の締め切りだけは守りなさい」と言われたほどでした（笑）。ただ、社会に出てから、もっと勉強しておけばよかったと心底思いましたね。
山下 今と比べてずつとおおらかな時代だったと思いますが、ゼミに行かないというのはすごいですね（笑）。何かに熱中されていたのですか。
大田 ひたすらグラウンドを走っていました。高校時代は体操部に入っていて、身体を動かすことがとても好きでした。大学でも運動をやりたいと思っていましたが、同好会レベルでは嫌で、体育会に入らなかったのです。その頃、女子学生は30人程度でしたから、バレーボールやバスケットボールはできなかったんですね。1人でもできるものをと、陸上部に入ってキャンパスを



隅々まで走り回りました。
山下 陸上部は、男性ばかりだったのでは？
大田 50人の部員のなかで女性は私1人でした。でも、格別女性を意識することはなかったですね。先輩たちからはかわいがってもらいました。同期とは男同士（？）のつきあいで。いろいろな意味で鍛えられましたね。



閉ざされていた、 女子大学生の就職

山下 女性の就職環境は、男女雇用機会均等法施行の前とあとでは格段の違いがありますね。大田先生の頃は、大変だったのではないですか。

大田 当時はまだ指定校制度がありました。一橋大学でも男子学生はもちろんOKでしたが、女子学生は指定校に入っていなかったもので、いわゆる大手企業への道は閉ざされ、新聞の求人欄で仕事を探すような状況でした。特に、自宅通勤でないというのは致命的にマイナスでした。私はマスコミ志望でしたが、新聞も出版も女子の採用は全くなし。卒業時に就職先は決まってい



ませんでした。ある出版社の社長が社内報の仕事は出版のプロセスを学べるとアドバイスしてくれ、社内報担当を募集していたミキモトに入社しました。ここでは人間関係にとっても苦勞してすぐにも辞めたりしましたが、安易に辞めたら後輩の女性の道を閉ざしますから、何があっても2年間は辞めるわけにかなかった。

その後、父の病気で一時、鹿児島へ帰っていましたが、先輩である高原須美子さんの紹介で財団





法人生命保険文化センターに研究員として再就職しました。

山下 それが大田先生のキャリアにとって一つの転機になったのではないですか。

大田 気持ちの面で大きな転機でした。金融の自由化が始まり、高齢化が社会問題になり始めた時期に研究員としてリスタートしたわけですから、初めて向学心に燃えましたね。そこで、一橋大学の大学院に行きたいと思ったのですが、当時は働きながら大学院に進学できませんでした。

その頃、大阪大学から東京海上火災保険（当時）の寄付講座で「リスクと情報の経済学」を教えた



いかというお話をいただきました。学生として学ぶより教えるほうが身につくだろうと考えてお受けしたのですが、考えが甘かった（笑）。1回90分、毎週違うことを話さないといけないでしょう。教えることがこんなに大変だとは思いませんでした。でも、大阪大学では皆さん温かく迎えてくださったし、同僚の大学院の講義にも出させてもらって、幸運だったと思います。

官僚の世界や内閣の場を経て、今はまた大学に戻っているわけですが、大学ほど職場として自由と安定が両立している場はありません。どんなに批判的なことを言っても、生活は守られている。だからこそ、この自由を大事にして、果たさねばならない責任があると思います。ときには勇気を持たねばならないし、まして御用学者になどなったら、社会に申し訳ないですよ。

「パブリック・スピリット」を胸に、政策の現場へ

山下 大蔵省や通産省の審議会のメンバーになられたことが、内閣府参事官になられ、2003年の内閣府政策統括官に任命されたことにつながると思うのですが、そうした立場で霞が関に飛び込むことをどのように受け止められていたのですか。アカデミズムとは、全く異質な世界のように思えますし。

大田 経済財政諮問会議の事務方として役所と折衝する立場ですから、最初は嫌だなと思っていました。でも、悪いくせなのかもしれません。好奇心がムクムクと湧いてきたんです。もともとジャーナリス

ト志望で政策には非常に関心がありましたし、「パブリック・スピリット」は自然に持ち合わせていたと思います。何かを考えたり発言したりするとき、社会という軸を優先させるのは当たり前のことでしたから。

山下 現実の場面では、すんなり「パブリック・スピリット」優先とは行きがたいですね。まして、お役所と折衝する立場ですと、バトルになるのでないですか。



大田 官僚はプライドの高い人たちですからね。自分の居場所をつくるのに1年かかりました。ただ、それ以前に規制改革委員会で役所とバトルをしていましたから、役所用語はマスターしていました（笑）。いざやってみると、役人の醍醐味はネゴシエーションです。自分は結構ネゴの世界が好きなんだ、と発見しましたね。

それに、上司に恵まれていましたし、小泉—竹中ラインの時代でしたから、自由な発想でたたき台をつくることができました。国論を二分した郵政民営化への流れをごく身近に体験し、プロセスはこんなにも大切なんだ、プロセスを変えることがこれだけの力を持つのだということを痛感しました。

政治の世界に行きたいとは思いませんが、現場を経験して政策とは本当に難しいものだと思いますし、経済や政策領域に携わる者として、日本経済の先行きへの思いはあります。日本経済は戦後、危機に直面するたびにそれをバネに強くなってきました。今はなかなか変革できない経済になっ



ていますが、この素晴らしい日本経済を引き継いで次の世代につなげていきたいという気持ちは強く持っています。

幸せ感が身近にある。
だから迷わない

山下 どんな人にも人生の勝負時のようなものがあると思います。ジャンプして、キャリアの花を咲かせるために、そのタイミングと自分の気力・体力を合わせることはとても難しいことだと思うのですが、大田先生はどうお考えですか。大臣のような大役も全うされたわけですし。

大田さすがに大臣は引き受けなくなかった。でも、大役だからかまえるとか、気負う気持ちはなかったですね。

山下 全くかまえなかったのですか？

大田 かまえる暇もなかった（笑）。何度も転職しましたが、その立場に入ったら迷いません。ずっとそこに座っていたような顔をしているとよく言われました。私は、適応力はかなりあるようです。これは昔からです。進学先を決めるときも、女子大か男女共学かということは意識にすらのぼりませんでした。役人になったときも驚くほど違

対談を終えて

「天真爛漫の泉」

御著書に淡々と記された場面の数々は映画を観ているようだ。竹中平蔵元大臣の後継者として経済財政政策担当大臣を任命されるくだり、政権交代の際、段ボールに荷物をまとめ、国会近くで待機するところ……。

読み進めるうち、政治プロセス改革としての小泉内閣とは何であったのか、というテーマにぐいっと引き込まれた。肥大化した政治＝行政組織の錯綜した意思決定プロセスを集約するバトルの最中にあって、いったい、どんな精神力、体力でのぞまれたのだろう。修羅場中の修羅場を歩まれてきた方にお目にかかると思うと、こちらまでハラハラ、ドキドキ……。

研究室のドアを開けて出迎えてくださったのは、うららかな春の日のようなピンクのスーツをまとわれた可憐なお姿である。用意してくださった飲み物をすすめ、自ら、蓋まで開けてくださったではないか！ 笑顔が何と天真爛漫で、爽やかなこと！ 不思議や不思議、ハラハラがすーっと落ち着いて、とてもナチュラルな気持ちになったのである。

ヒーラーですか、大田先生は？

すっかりくつろぎ、ああ、この天真爛漫、これこそが、財政改革の修羅場を支えたのだな、と腑に落ちたのである。あらゆる利権、不理解、軋轢、矛盾が激のように埋め込まれた政治の世界での改革には、清らかな空気がさらさらと流れる場を創れる人格が必要である。

政治は妥協です。何気なくさらりとおっしゃった言葉が、心に残った。人によってはネガティブに聞こえる言葉だが、先生にあっては、マザー・テレサの言葉と重なって聞こえる。

あなたが何年にもわたって営々と築き上げてきたものを、誰かが一夜で壊してしまう：それでも築きなさい。

あなたの最良のものを世界に差し出さない。それは、十分ではないかもしれない：それでも、あなたの最良のものを世界に差し出さない。

「上善を水の如く」は、簡単ではないにせよ、努力でできそうだが、それを天真爛漫に行うのは天賦の才ではないだろうか。でもそれを天に差し出すかどうかは、その人の意思決定。先生は、天からもらった才を天に戻す名人なのだと思う。

最上善は、爛漫たる桜のごとし。（山下裕子）



和感はなかった。その場その場で面白いことを発見してしまう、得な性格かもしれないね。お役所にいたときも、金曜日の夕方になるととても嬉しかった。勤め人は毎週この幸せな気持ちを味わえるんだ、いいなと思いました。小さなことで幸せを感じてしまいますから、大物にはなれないんです（笑）。

山下 目標などは立てられないんですか。

大田 私には、「坂の上の雲」はないですね。

先に何があるかも気づかず走って行って、行ってみたら崖だったというタイプですから、一年の計も立てたことはありません。

山下 もっといろいろ伺いたいのですが、紙幅の関係もあって……最後に学生たちへのメッセージをいただけませんか。

大田 新しい場に身を置くことは、自分を発見することでもあります。自分のことは実は自分でもわ

かっていなくて、その場に身を置いて初めて発見するんですね。だから、学生時代も社会に出てからも自分を信じて、新しいことにどんどん挑戦してほしいと願っています。



東アジア共通法の基盤形成に向けて ——法学研究科組織をあげての

挑戦



2007年から日本学術振興会の委託事業としてスタートしたのが、「東アジアにおける法の継受と創造——東アジア共通法の基盤形成に向けて」。以来、一橋大学大学院法学研究科では、中国人民大学法学院、釜山大学校法学専門大学院と連携して、研究を進めてきた。

研究の目的は、①日中韓3国の共通性と異質性を踏まえた共通法の基盤形成に向けた研究②共通法の基盤を担う若手の人材育成③欧米法研究の蓄積との連携の中での東アジア法の研究、である。日本、中国、韓国の法的環境は、独自性はあるが、類似性も大きい。その研究を通じて、「東アジア共通法の形成」の可能性を探ろうというものである。

日中韓の研究者による5年間にわたる学術交流は活発に進み、2011年12月にはアジア拠点事業全体の総括会合が開催された。ここでその総括をしてみたい。

ベーシックな価値観を共有する 東アジアの日中韓3国



法学研究科教授・
事業コーディネーター

松本恒雄

東アジアは、文化的にみると共通点が多くあります。たとえば、近代以前は、日韓はともに中国の法文化の影響を受けた東洋法としての緩やかな共通面を持っていました。そして、近代になってからは、日中韓はともに西洋法を受け入れてきたのです。戦後は、政治体制の違いから独自性が強まりましたが、中国の市場化の進展により、経済面での結びつきが深まっています。

とはいえ、共通市場もまだできていませんから、「東アジア統一法」を目標とするには困難があります。そこで、統一法ならぬ、もっと緩やかな「東アジア共通法」に向けた研究を進めることになりました。それもいきなり共通法の形成を目指すというより、「基礎法」「公法」「刑事法」「民事法」「企業法」「国際法」の各分野でそれぞれ学術交流を行うことで、共通性と異質性を明らかにし、将来の共通

法学の各分野から 東アジア共通法にアプローチ

法の基盤形成の可能性を検討しようという姿勢です。

日中韓3国はベーシックな価値観で共通点が多くあります。こうした法律の共通化の前段階から研究してきたのが、大きな特徴といえます。道はいくつもあっても、共通のゴールを目指しているところがあります。

たとえば、2011年に国際セミナーを行った「企業結合法」などは、各国とも目指すところは同じですから、他国の試みを理解することが、それに照らして自国の法をよりよいものにしていくツールとなります。共通の価値の実現やよりよい法律・法制度への改良に向けて、他国の実践と経験を「相互参照」することにより、しだいに各国に「共通」の部分が増えていく。こうした「相互参照」を進めることで、ゆくゆくは「共通法」という形ができてくるといえる考え方です。

基盤形成を担う 若手研究者の育成

5年間の学術交流を分野別に振り返ると、最初に、東アジアの歴史と社会のなかで日中韓3国の法のあり方を考える基礎法、次いで国家のあり方との結びつきの強い公法と刑事法、さらに後半になって



釜山大学校
法学専門大学院院長
姜 大燮



中国人民大学
法学院院長
韓 大元



一橋大学長
山内 進



一橋大学
法学研究科教授・
事業コーディネーター
松本恒雄



一橋大学
法学研究科長・
法学部長（当時）
村岡啓一



一橋大学
法学研究科教授
横山 潤



一橋大学
法学研究科准教授
酒井太郎



一橋大学
法学研究科教授
高橋 滋



一橋大学
法学研究科教授
青木人志



一橋大学
法学研究科教授
滝沢昌彦



一橋大学
法学研究科教授
後藤 昭



市場経済のなかでの民法法、企業法、国際法が、国際セミナーを開催し、その研究成果を出版してきました。

東アジア共通法の基盤形成は長期的視野で実現していかなければなりません。当然ながら、それを担っていく若手研究者や法曹実務家の育成が欠かせません。中国人民大学、釜山大学校との連携により優秀な留学生を受け入れていますし、一橋大学の法科大学院の学生のなかにも東アジア法に関心を持つ学生が増えています。実際に、短期海外研修に参加している学生もいます。これからの時代は、若手が切り開いていかなければなりません。数年で終わるような拠点事業ではありませんから、このことを確認できたことが大きいですね。

学術交流を通じて、中国ではアジア太平洋の法律を研究教育する法学院を新たにつくることになりました。韓国はちょうど法科大学院制度がスタートした時期と重なってかなり大変だったと思います。釜山で学術大会を開催しています。「東アジア共通法」という大テーマのもとで、各国とも各分野で魅力的なシンポジウムを開催するなど、大きな成果をあげているのです。

東アジアのなかの日本という視点の重要性を認識

この拠点事業にあたって留意したのは、東アジア共通法の基盤形成を、東アジア

法とヨーロッパ法、アメリカ法との関係を意識しながら考えていくことです。従来の研究者は、欧米のほうを向いた研究が中心で、欧米の研究者との交流は活発でした。欧米法を主たる研究対象とする者であっても東アジアのなかの日本の視点も備えるという、複眼的思考で研究を進めていくことが重要なのです。今回の拠点事業によって、中国や韓国の研究者との組織的な学術交流が始まりました。グローバル化という一橋大学の大きな戦略に資する展開を法学研究科として組織をあげて実現できたのは大きな成果といえます。

この拠点事業は息が長いものです。法学研究科としては、日本学術振興会「研究拠点形成事業」のなかの「先端拠点形成型」に応募することを予定しています。それが採用されるまでは、一橋大学研究機構の「東アジア政策研究センター」の研究プロジェクトとして継続研究を進めていきます。なお、教育プログラムとしては、「3大学の学生向けの共通プログラム」「ヨーロッパやアメリカの法曹向けの共同プログラム」を検討しています。研究・教育の両面にかかわるものとしては、中国が提案している東アジアの法学教育機関の研究科長会議があります。

現在、この5年間の学術交流の成果をまとめていくところです。次の具体的なステップは、その際に明確になってくるでしょう。（談）

一橋大学の 国際戦略の一つの形です

東アジアをテーマとすることは、大きな意味を持っています。政治経済両面で中国の存在感が増してきましたし、韓国が大きく力をつけてきました。さらに言えば、中国と韓国の大学自体もグローバルな視野で活動を始めています。3国の大学が対等の立場で協力し合いながら積極的に学術研究に取り組む基盤ができています。そうした関係の深い国のト



一橋大学長
山内 進

ップクラスの大学と一緒に事業に取り組む成果をあげたことは、意義のあることです。また、日本全体が今、東アジアのなかでの日本の生き方を模索しているところでは、一橋大学ではEU研究を進めていますから、東アジア共同体が意識されているという面もあります。共同研究—発表—評価—研究の深化というサイクルにより、「東アジア共通法」などの課題に取り組むことで、互いの大学の知的レベルが向上すると同時に、日本における近未来の課題解決にも貢献できるでしょう。東アジア研究センターでは、部局横

断的に総合的な東アジア研究を行っており、学問的には各研究科が専門的に取り組んでいます。今回の「東アジア共通法」を大きなテーマとする学術研究の取り組みで、法律のさまざまな分野で研究成果があがっています。大学全体としても、部局横断的に取り組む学問的な基盤ができてつづつあるという手ごたえを感じています。グローバル競争時代に、日本の大学は何をしたらいいのか？アジアは勢いがあり、将来性があります。それは大学も同じです。伸びしろがある将来性豊かなアジアの大学と関係性を深めて共同研究をする。それは欧

米の大学との関係を深化することにもつながってきます。こうして世界のなかの一橋大学としての存在感を高めていくことは、一橋大学の世界戦略にとっても重要なことです。教育面では、中国や韓国の学生に学びたいと思われるような大学にならなければなりません。こうして自分たちがさらに力をつけることで、お互いに得るものがさらに大きくなります。一橋大学の国際戦略で東アジアは重要な要素を占めていますから、今後ともアジアの主要大学との交流を意識的に深めていきます。(談)

研究科内横断から部局横断研究へ さらには日中韓横断研究が活性化する

「東アジア共通法の基盤形成に向けて」は、法学研究科が全体として取り組んだ初めてのプロジェクトです。これまでも、各部門でさまざまなプロジェクトに取り組んできましたが、「東アジア共通法」という壮大なテーマが掲げられたことにより、基礎法を中心に各部門に進んでいったのです。従来は日本の法律研究は欧米との比較というスタイルが主流でした。しかし、今では周辺の東アジア諸国との比較という新しい視点を得るこ



法学研究科長・
法学部長(当時)
村岡啓一

とができたのです。学術的にも大きな転換点となりました。一橋大学の中期計画では、研究科を超えた部局横断型の研究を進めることを謳っています。これは研究科内部でもいえることです。これまで各分野が独自に研究を進めていて、隣でどんな研究をしているかにまで思いをはせることはあまりありませんでした。しかし、東アジアという共通の枠組みができたことで、分野を超えたところでの理解も進み、それぞれが視野を広げることができました。これは、新しい経験でした。企業法部門の若手研究者は、「東アジア法の比較には重要な意味があった」と評価しています。日中韓の法律を比較すること自体が面白いし、

その相違点を認識することで視野が広がったというのです。これは、このプロジェクトに参加した研究者に共通する認識といえます。国際的なビッグプロジェクトに、研究科をあげて対応したことで大きな成果が得られました。具体的には、日中韓の研究者間の学術交流により、濃密なネットワークが形成され、3国に拠点が形成されたことがあげられます。さらに、若手研究者の養成という面でも成果があがっています。自国の法制度をよりよくするための比較研究として日本の法律を学びにくる留学生が増えました。課題は、この分野の日本人研究者の層を厚くすることです。中国や韓国から、今後、ロースクール

を含め3国の法学研究機関が共同プログラムを開発することが提案されていますので、ますます国際交流が増えていくでしょう。さらに、学生の相互交流に加えて、東アジア経済圏のなかで活躍する各国のライセンスを持った弁護士をグローバル法曹として各国のロースクールが養成するという構想もあります。これも東アジアという共通項があるからこそその展望です。共通法の成立以前であっても、各国の共通性を認識することで、互いに協力できるようになってきたのです。一橋大学では、研究科内横断から部局横断の研究へとステップアップしていますし、東アジアでは3国間横断の研究体制が進んでいるのです。(談)

ICSアジア・ビジネスリーダー・プログラムが 始動した

2011年1月、ICS（一橋大学大学院国際企業戦略研究科）は“BEST* Alliance”と呼ばれる協働教育プログラムを、北京大学光華管理学院、ソウル大学経営学部・経営専門大学院と締結した。さらに2012年、このプログラムを核とした、キャンパス・アジア構想がスタートした。



*Beijing, Seoul, Tokyoの略

三つの政府が支援する学生支援プログラム

この“BEST Alliance”の学生教育プログラム「アジア・ビジネスリーダー・プログラム」（ABLP）が昨年度の文部科学省「大学の世界展開力強化事業／キャンパス・アジア中核拠点形成支援」に採択された（北京大学、ソウル大学も同様に各々の政府から財政支援を受ける）。そして、2012年度より、いよいよABLPがスタートする。

“BEST Alliance”には、「MBA教育」、「研究者交流」、「経営者育成」の三つの柱がある。このなかで最初にスタートするのが「MBA教育」であり、その具体化がABLPだ。構想責任者の一條和生教授はその意義を「北京、ソウル、東京のトップビジネススクールが連携しながら、これからのアジアを担う若いリーダーを育成していくこと」だと話す。ICSは2000年に最初の学生を受け入れた。10年の節目を迎えた2010年、新たな教育ビジョンを打ち出した。それは「アジアナンバーワンでアジアと強く連携した最高のビジネススクールへと成長すること」（一條教授、以下すべて同様）であった。中韓が著しい経済成長を遂げるなか、東アジアには世界中から熱い視線が注がれている。

オールアジアとして経済発展を考える

「今や日本の成長は中国市場の成長を抜きにしては語れません。韓国企業のグローバル化パワーも脅威です。また、国内企業の我々に対するニーズもアジアでの日本経済の成長発展に関するものがとても多い。そうしたなか、中韓の経済成長を脅威と感じるだけでなく、お互いの国がお互いの持つ強みを分かち合うことでアジア全体の発展を考える必要がある。そのためには、新しいビジネスリーダーを育成することが最も大切なことなのです」

グローバルに学ぶ環境づくり

ABLPのコア・プログラムは、MBAプログラムの学生を対象とした「ダブルディグリー・プログラム」、「学期間交換留学プログラム」、「短期集中プログラム」（Doing Business



in Asia Program) の三つの教育プログラムである。「ダブルディグリー・プログラム」では、それぞれの大学、ICS院生なら北京、ソウルどちらかに1年間留学し、留学先の大学院で学位を得ることができる。

この春、まずスタートするのは「短期集中プログラム」だ。「それぞれの大学から10人が参加し、総勢30人が1週間ずつ北京、ソウル、ICSで学びます。ABLP自体が今年からスタートするので、その第一歩として、三つのビジネススクールの交流を深めます。いずれのスクールも多くの留学生をすでに受け入れていますので、受け入れ態勢はじゅうぶんに整っています」

その後、「学期間交換留学プログラム」（各大学4人、計12人）がスタートし、「ダブルディグリー・プログラム」（各大学2人、計6人）は、2013年夏のスタートを予定している。

グローバルリーダーシップを備えた人材の育成

「文化的、民族的バックグラウンドが異なる人々が最高のチームワークを構築することでダイバーシティ・マネジメントが可能となります。お互いの大学が持つ長所を存分に吸収し合うことで多様性は創造性へと昇華していきます。もちろん、そのプロセスではぶつかることもあるでしょう。その切磋琢磨を通じてどれだけ大きなシナジーを実現できるか。そこにあるのがグローバルリーダーシップなのです」

ここで培われたリーダーシップは、もちろんアジアのみならず、世界に通用するものであるはずだ。

2003年の大学院重点化以降、一橋大学大学院で学ぶ院生の数が飛躍的に伸びました。かつて

大学院といえば、研究者の養成を主目的としていましたが、修士課程を修了し民間企業や官公庁などへの就職を選ぶ院生も多くなってきました。昨今の景気低迷により新規学卒者の就職難が世間で騒がれていますが、状況は大学院修了者にとっても同様です。そこで一橋大学では、2011年度に、キャリア支援室大学院部門を発足させ、3人の特任講師による社会科学系の大学院に特化したキャリア支援プログラムをスタートさせました。

大学院重点化に即した積極的な院生向けのキャリア支援

「キャリア支援室大学院部門」は、院生の研究活動や進路選択就職などを積極的にサポートすることを目的として2011年度よりスタートしました。社会科学の専門職業人に必要なスキルを養成するための科目をコーディネートする「高度職業人養成エリア」、大学院での学修や研究活動の側面支援を行う「アカデミック・キャリア支援」、進路選択や就職に関する支援を行う「ノン・アカデミック・キャリア支援」の三つをサポートの柱とし、それぞれに特任講師がつき、院生をさまざまな角度から支援しています。

現在、約1500人（法科大学院を除く）の院生が学んでおり、うち約800人が修士課程を終えて企業などへの就職をめざしています。修士課程修了者は厳しく高度な学修に取り組み、基盤的研究力と応用力を備え、高いモチベーションをもつ優れた高度職業人候補です。しかし、これまで一橋では、国際企業戦略研究科や法科大学院、国際・公共政策大学院など専門職学位課程を除けば、修士課程修了者を積極的に社会に送り出す仕組みをもっていませんでした。「学部生のキャリア支援制度の延長上に院生も」という発想では、院生という有能な人材の進路支援のニーズには対応できません。そこで2011年度より、西キヤ

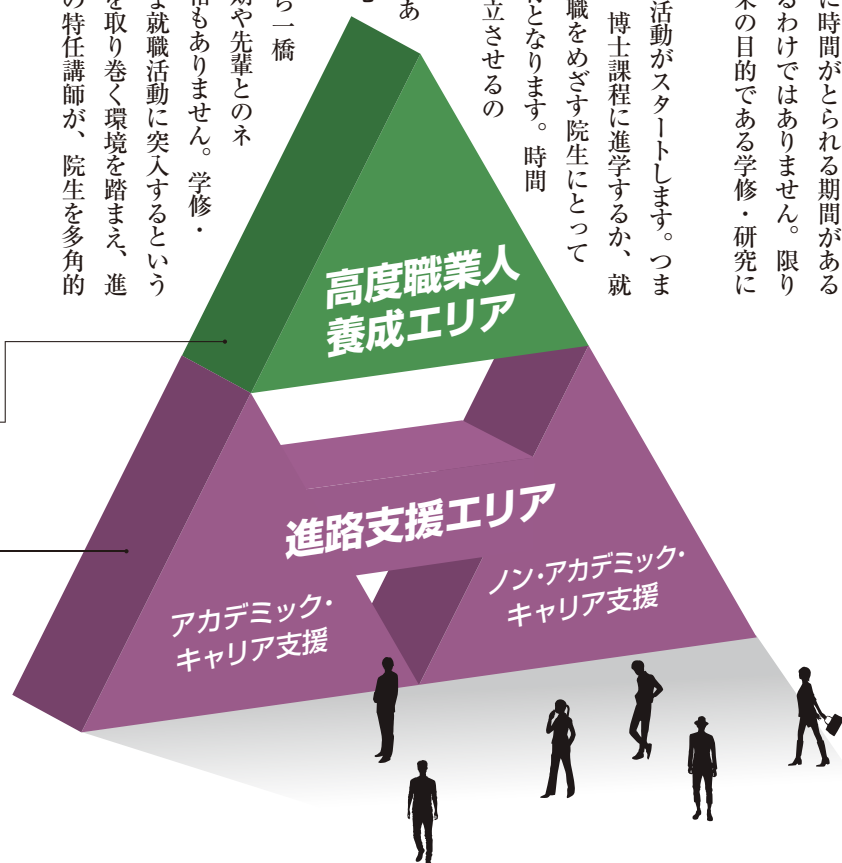
ンパス本館1階のキャリア支援室（林大樹室長）に大学院部門を新設しました。

院生の実態に沿ったサポート体制の構築

就職関連情報の提供や就職相談などについては、キャリア支援室が役割を担っていますが、この支援についても院生は、有効に活用できない状況があります。まず、企業の求人ニーズの大多数が学部生を対象としており、院生を積極的に採用する企業ばかりではないという現実があります。さらに、就職活動の準備については、学部生が3年間をかけることができるのに対し、修士課程の院生はたった1年です。就職活動に時間がとられる期間があるため、2年間フルに研究に集中できるわけではありません。限りのある時間を、有効に使わなくては本来の目的である学修・研究にも専念できないのです。

修士課程では1年次の冬学期に就職活動がスタートします。つまり、大学院入学早々の夏学期までに、博士課程に進学するか、就職するかを判断する必要があるため、就職をめざす院生にとって、学修・研究と就職活動が同時進行となります。時間的な制約があるなかでこの二つを両立させるのは非常に重い負担となります。

大学院は学修・研究を主とした場であるため、院生同士の話題もそれが中心となり、進路に関する話題が出にくい状況もあります。また、他大学から一橋の大学院に進学する院生も多く、同期や先輩とのネットワークを新たに作る時間的余裕がありません。学修・研究に追われ、下準備も整わないまま就職活動に突入するというのが院生の実状です。こうした院生を取り巻く環境を踏まえ、進路決定を円滑に進められるよう3人の特任講師が、院生を多角的にサポートしています。



院生に特化したキャリア支援の充実を図る

▲ アカデミック・キャリア支援

アカデミック・キャリア支援の目的は、院生の研究活動上の悩みを減らし、各種論文の執筆や奨学金・助成金（いわゆる「競争的外部資金」）の獲得を側面から支援することにあります。換言すれば、アカデミックな人的資本の育成とその競争力の強化にかかわるもので、あくまでも研究活動を支援するものです。競争力を強化することで院生の就職率が上がる可能性はありますが、あくまでも副次的な効果です。

また、研究計画書の作成支援、留学の相談など目前の課題のみならず、中長期的なキャリア・プランニングの相談にも応じています。たとえば、修士課程の院生で将来研究者としての道を

描いているが、それが確固たるものにはなっていない人は多くいると推察されます。この支援活動は、そういう人たちに向けての道標として機能しているのです。

さらに個別相談のほかにも、2011年度に7回のアカデミック・キャリア講習会が企画、開催されました。講習会では、それぞれのテーマで豊富な経験のある先輩院生やポストドクターを中心とした若手研究者がゲスト・スピーカーとして招かれましたが、ゼミや共同研究室だけでは得ることのできない貴重な情報提供の場となっています。

▲ ノン・アカデミック・キャリア支援

ノン・アカデミック・キャリア支援では、主に修士課程の院生を対象に、進路選択や就職に関する支援を行っています。学修・研究と就職活動の両立に関する悩みや院生としての就職活動の進め方などの相談窓口として機能しているのです。個別相談のほかに、さまざまなキャリアを歩んでいるOB・OGとの座談会や自主ゼミ（グループワーク）も開催しています。

修士課程の院生の多くは、学部で勉強では飽き足らず、「もっと勉強したい、勉強するからには一橋の一流の先生の下で」という強い意思をもって進学しています。そして、「修士論文はより質の高いものを書き上げたい」という志もっています。しかし、就職活動は修士課程1年次の冬学期からスタートします。

大学院の授業は非常にレベルが高く、その準備や課題をこなすためにはかなりの力を注がなければなりません。そういった状況のなかで、院生たちが就職活動との両立のしかたを自分なりに見いだせることをめざして、日々サポートが行われているのです。

最も注力されているのは、院生同士の交流と修士課程を修了したOB・OGとの交流の場の提供です。就職活動したOB・OGたちの生の声を聞くことで、院生たちに自信をもって就職に臨んでもらおうというのがねらいです。院生たちは、学修・研究と就職活動の両立に果敢に挑んだ経験や、大学院で培われた論理的思考力が、実社会で評価されることをOB・OGの体験談から実感することができるのです。

▲ 高度職業人養成エリア

このエリアの主な役割は「高度職業人養成科目」の授業コーディネートです。当科目はもともと社会学研究科で2009年から開講されていたものですが、キャリア支援室大学院部門の設置に伴い、全学横断的な科目として導入することになりました。概要は、社会科学の専門職業人に必要なスキルを磨く科目を、研究科の壁を越えて提供するというものです。

2011年度は、英語科目として『発信英語力I～IV』Academic English for Advanced Graduate Study、教育技法実践として『ティーチングフェロー・トレーニング・コース』、調査法科目として『量的調査法入門』、『質的調査法入門』、その他『アー

カイブズの基礎と技法』、『社会科学のための映像情報処理』が開講されました。

『発信英語力——』は英国の公的な国際文化交流機関“ブリティッシュ・カウンシル”のメソッドと講師による英語研修プログラムです。「ディスカッションとプレゼンテーション」、「アカデミック・ライティング」など、研究者として海外の学会発表や専門誌投稿時に物怖じしない英語力を身につけることを目的としています。

キャリア支援室大学院部門では、より多くの院生がこのエリアの授業を有効活用できるよう、今後も広報活動を行っていく予定です。



高度職業人養成エリアを担当する
青木深特任講師



ノン・アカデミック・キャリア支援
を担当する三浦美樹特任講師



アカデミック・キャリア支援を担
当する佐藤裕特任講師

社会科学の専門職業人に必要なスキルを磨く科目を、研究科の壁を越えて提供します。

アカデミック・キャリアを志望する院生とノン・アカデミック・キャリアを志望する院生それぞれに、個別相談や講習会・セミナーなどをつうじて支援を行います。

考慮すべきことを考慮したか？ 行政判断に求められるのはこれだ



私の担当は行政法です。行政活動には、利害調整が欠かせません。社会が複雑化している昨今では、利害調整が難しくなっています。その利害調整をルール化したものが、行政法です。政策判断に際して、配慮すべきものに配慮し、考慮すべきことを考慮したか、これが問われます。従来は、公共事業等は基本的に歓迎されていたのですが、近年では、環境への配慮が大きくクローズアップされてきましたので、新石垣空港でのケースから、環境影響評価法を考えてみたいと思います。

新空港の必要性と

新空港設置許可取消訴訟の経緯

沖縄県に属する石垣島は、日本の最南端に近い島で沖縄本島から400km以上離れています。住民は4万5000人、観光と農漁業が主な産業です。島の約3割が国立公園。日本には珍しいマングローブ湿地、固有の動植物などの貴重な自然が残されています。なかでも、白保のサンゴ礁には世界最大級のアオサンゴ群落が存在しています。

この島に新空港をつくることになった理由は——既存の空港は滑走路が1500mしかなく大型機が発着できないため、東京や大阪から直行便が乗り入れられないこと。旅客や貨物など運べるものが限られるため、

観光客誘致や農産物の出荷などの支障になっていること。空港周辺の市街化が進んでいるため、騒音被害などが発生していること——等々。

日本では、地方空港の設置管理は地方自治体が国（国土交通大臣）の許可を得て行うことになっています。そこで沖縄県は、1979年に石垣島東部海岸に面する白保集落の沖合に2500m級の滑走路を備えた新空港を建設する計画を発表、着工前にまでこぎつけました。ところが、1983年に希少なサンゴ礁を守ろうと反対運動が起こり、それが海外にまで波及したことから、沖縄県は撤回を余儀なくされたのです。

その後、計画は二転三転しましたが、2000年にいくつかの候補地のなかから、位置選定委員会によりカラ

環境利益のクローズアップと 環境影響評価

環境影響評価法（環境アセスメント法）という法律があります。環境に大きな影響を及ぼす可能性のある事業の実施に際して、その環境への影響を事前に調査し予測・評価の結果を公表し地域住民などの意見を聞いて、環境保全策をじゅうぶんに講ずることを定めています。評価を義務づけられているのは、高速道路、ダム、鉄道、空港など、13種類の事業です。



岳陸上案が選定されました。これを受けて沖縄県は法的手続きに入ります。まず、環境影響評価法に基づく手続きに着手。この結果を受け入れて、国土交通省は2005年末に飛行場設置を許可。2006年秋に工事が起工されたのです。しかし、それに納得しない人たちが、新空港設置許可取消訴訟を起こしたわけです。

なお、2011年に東京地方裁判所は、請求棄却の判決を下しました。しかし、原告側は控訴し、現在も係争中です。

環境影響評価の結果の不満を どのような訴訟で争うか

実は、日本の法律では環境影響評価の手続きや結果に不服があっても、環境影響評価の結果そのものについては直接訴訟で争うことが事実上できません。それは、環境影響評価の結果が、事業に関する許可などを行う行政官庁が考慮すべき参考意見と位置づけられているからです。そこで、環境影響評価の結果は、さまざまな訴訟の前提条件として争われることになります。たとえば、地方自治体による税金の無駄遣いをチェックする住民訴訟では、環境破壊につながる埋め立て工事などの公共事業への支出を無駄遣いととらえて争うといったケースがあります。

法律上の位置づけからは、環境影響評価の結果を踏まえてなされた事業に対する許可などの取消訴訟では、その不備を許可の違法事由として主張するのが本筋になります。

日本では、各種事業は、事業の種類ごとの個別法に定められた許可に基いて実施されています。都市計画法による道路などの事業認可のように、周辺環境への配慮などが許可の要件として規定されていれば問

題はありません。環境影響評価の不備を無視して許可されたとしたら、その違法性を主張することができからです。

本来、航空法は、発着する航空機の安全や制限を受ける周辺の土地利用の調整などを主な目的とする法律で、周辺の環境保全などの審査は予定されていません。字句通り厳格に考えれば、環境影響評価に不備があっても、それを理由に許可を拒否することはできません。また、それを無視して許可を与えても違法事由とはなりません。

個別法を横断する 「環境保全」要件

そこで、環境影響評価法では、個別法に基づく許可などを行う官庁は、そこに規定された要件とは別に、環境影響評価の結果などに基いて、「環境保全についての適正な配慮がなされるものであるかどうかを審査しなければならぬ」とされて、それに基づいて許可などを拒否できる旨の特別規定を置いています。これにより、個別法を横断する形で新たな要件が付与されたわけです。

新石垣空港の場合はどうでしょうか。国土交通大臣は環境影響評価に不備があった場合には、それを理由に拒否することができます。しかし、拒否権が認められただけです。公益性などを考慮して許可することも可能です。しかし、この場合は、「考慮すべきことを考慮しなかった」ことなどにより「妥当性を欠いた判断を下した」と突っ込まれる余地が出てきます。

なお、行政事件訴訟法では、処分取消を求められるのは、「法律上の利益を有する者」としていますが、新石垣空港訴訟では、原告は建設予定地に土地を共有す

る者や環境保護団体のメンバーなどです。判決では、前者には原告適格を認めましたが、後者は否定しています。環境利益などは公益に過ぎないとの判断です。

訴訟の根底にある 二つの大きな不信任

次に、環境影響評価の基本構造に関する問題点を整理してみよう。

原告の主張の根底には、不信任があります。空港実現を急ぐ沖縄県が形式だけの調査を行い、許可官庁である国土交通省も意識的に見逃したのではないかという不信任です。こうした不信任を払拭するには、チェック体制を強化する必要があります。現行制度では、評価結果に対する環境大臣の意見が義務づけられています。しかし、さらにチェック体制を透明化するためには、第三者委員会などの導入が必要になるでしょう。

さらに、新石垣空港の場合は、複数の候補地があったにもかかわらず、最終候補地のみが環境影響評価の対象となったことがあります。しかし、日本における環境影響評価は、事業実施段階で行われる「事業アセス」と位置づけられています。したがって、実際に立地などが決定される計画策定段階における「計画アセス」、「戦略アセス（SEA）」が重要になってきます。こうした制度の導入が、日本で遅れていることは否定できません。

環境影響評価法に限らず、行政法は社会的な現実を踏まえ、海外のケースなどを参考にしながら、よりよい制度設計を進めていくことが必要なのです。（談）

法学研究科教授

山田 洋（やまだ・ひろし）

1982年一橋大学大学院法学研究科博士後期課程中退、同年西南学院大学法学部講師、1995年東洋大学法学部教授、1998年一橋大学法学部教授。日本公法学会、環境法政策学会所属。

スラム街からケニア代表選手が誕生した理由

ケニアの首都ナイロビにはマサレという巨大なスラム街があります。貧困と不衛生な環境のなかで、エイズや結核が蔓延しています。そんな場所で、1987年からサッカーとコミュニティの清掃活動を通じて若者たちの社会参加を促す活動が行われています。子どもたちをひきつけるスポーツにさまざまな教育プログラムを組み合わせることで、都市再生に結び付けようという試みです。このマサレ青少年スポーツ協会(MYSA)は、ごく小さな自助組織として生まれましたが、今では多くの支部や男女のプロサッカーチームを持つ大きな組織に発達し、ケニア代表選手や政治家さえ輩出しています。彼らの活動は国際的にも評価され、2003年と2004年にはノーベル平和賞候補にもノミネートされました。

研究テーマは「スポーツと都市再生」

私のそもそもの研究テーマは、スポーツと都市再生です。テーマにはプロスポーツやオリンピックなどの「見るスポーツ」とマクロな意味での都市の社会・経済との関係もあれば、もっとミクロな日々の活動としての「参加するスポーツ」と都市のなかの特定のコミュニティとの関係も含まれます。私の主な関心は後者ですが、前者との関わりも無視できません。

私が博士課程のときに留学していたイギリスの諸都市でもそのなかに相対的に貧しい地区

「楽しげ」なことが地域課題を解決する イギリスの都市から途上国開発、 そして日本の限界集落へ



が必ずあり、重要な政策課題になっています。そうした地域では、若者の失業率が高く、学校教育の質も低くなりがちです。教育や雇用の機会から排除されると、余暇の機会も大きく制限されます。その結果、有り余る時間に飲酒やドラッグ、そしてケンカをして過ごすことが数少ない娯楽になってしまいます。もちろんすべての子どもたちがこうした「悪さ」をしたいわけではないのですが、そうした環境に育つ限りそれがごくフツウの過ごし方になってしまう。そこで彼らにサッカー教室など質の高い余暇機会を提供することを通じて、非行から遠ざけて成長をサポートしようという住民団体が多く存在します。これらの地域では親が失業や薬物依存症などの問題を抱えている割合が高く、こうした団体を運営する住民たちが若者たちのいわば親代わりになるわけです。もちろんすべての団体がうまく運営できているわけではありません。うまくいっているところとうま

くいついていないところとの差はどこにあるのか——これが今に到る研究の出発点です。

「スポーツによる開発」が広がるアフリカ

「楽しげ」に

限界集落を再生する日本

現在の関心は、二つの方向に広がっています。一つは、冒頭のMYSAのようにスポーツを通じてコミュニティ再生の研究を国際協力、途上国開発の分野に広げています。たとえば、アフリカ諸国ではエイズの蔓延をどう食い止めるかが大きな課題ですが、単にエイズ教育や検診を行うだけではなかなか人が集まりません。そこで、サッカー大会などのイベントとセットで行うことで検診や教育プログラムの参加者を増やすことができます。エイズ防止に限らず、スポーツをきっかけとして、そこからさまざまな社会開発のプログラムを展開していく取り組みが急速に増えています。こうした運動の広がりを実態について、今追いかけているところです。

もう一つは、日本の地域課題に対して、スポーツに限定せずに「楽しさ」の要素を活かして取り組んでいる活動の研究です。日本の都市や地域の問題を見渡したとき、「限界集落」という現象が重要な政策課題の一つです。都市化と少子高齢化によって農村が縮んでいくという現象です。これを根本的に解決することは難しいですが、そのなかでもなんとか生き延びようとしている集落の人々の活動を調査しています。

私が対象としている地域では、60代70代の方々が放棄棚田をイベント広場として再生して、住民主体のイベントを中心に地域おこしを

目指しています。活動はすべてボランティアなので苦勞も多いようですが、それでも口々に「楽しい」と言っています。

これからの発展を望むというより、否応なしに縮小していかなければならない地域でも、「楽しさ」を入り口に充実した生活を維持していくことができる。このことは大事ななだと思います。これから先、こうした「楽しげ」な活動が実際にどういう意味で地域の「再生」につながっていくことができるのか。見守っていきたいと思います。

社会的に

「排除」された人々をいかに「包摂」するか

このように、そもそもの研究テーマは「スポーツと都市再生」ですが、スポーツに含まれる「楽しさ」という要素はほかの余暇活動にも広げて考えることができますし、課題解決も都市の問題に限る必要はないと思っています。こちら側にいろいろと「楽しげ」なものがあがり、あちら側に「社会問題」がある。その両者の掛け算で問題を解決しようとする取り組みは、いたるところにあるのです。たとえば今ソーシャルビジネスと呼ばれるような活動は、多くがそういう仕組みを利用していると思います。

私の留学当時のイギリスで社会政策上最も重要なキーワードが、ソーシャル・エクスクルー



ジョンとソーシャル・インクルージョンでした。日本語では社会的排除と社会的包摂といいます。都市における貧困はいろいろな問題が重層的に都市内の特定の地域に集積してしまいうことによって起こります。つまり、地域ごと社会の主流から取り残されてしまふ。それを、社会と接続することによって解決しようという考え方です。

スポーツ参加は一つの社会参加の形なので、それだけで社会に接続されたと考えることもできます。しかし、そこで終わってしまうと本当の課題解決にはなりません。いかに経済的なシステムに接続できるか、あるいはその手助けができるか、という視点は重要です。先に紹介したMYSAやイギリスの住民団

体で成功しているところは、こうした点に自覚的です。サッカーを楽しむにきた子どもたちが大人になつていく過程で、どんな選択肢を提示できるか。その点をよく考え、プログラムのなかに職業トレーニングを組み入れていたりします。いわば、社会へのはしこ

や階段をつくる作業です。ケニアのMYSAは、子どもたちに民主的に意思決定させる仕組みを内包させて社会との接続を行っていますし、奨学金制度や、図書館の建設なども行っています。フォーマルな制度がほとんど整っていない地域では、スポーツ組織がその代替となり、社会と接続する数少ない機会となり得ます。

社会と接続する仕組みづくりに醍醐味がある

よく「スポーツを通じた青少年の育成」といわれますが、個人の人格形成やスキル開発だけでは社会的包摂にはなりません。社会の構造の方を変えることにこそ、スポーツが利用可能なのだと多くの方に知っていただきたいと思っています。日本の場合には、有名なアスリートがチャリティーマッチなどを通じて寄付を集める活動が増えてきましたが、そこでとどまってしまうともったいない気がします。恒常的な構造変革の仕組みをつくることにこそ、スポーツを使った社会的包摂の醍醐味があるのです。

私は、小さい頃から両親の影響でスポーツを見るのもやるのも好きでした。大学で勉強するときもスポーツを入り口にして学問の世界に入ることができた。スポーツのおかげで社会に接続してもらったことができた。でも実は妻が大のスポーツ嫌いなんです。スポーツができなければダメだと言ってしまうと、大問題になる(笑)。おかげでスポーツに限らず、自分自身を動かしている原動力があることが大事なのだと気がついた。それで「楽しげ」なことというテーマに辿り着いたというわけです。(談)

社会学研究科講師

鈴木直文

(すずき・なおふみ)

1999年3月東京大学文学部行動文化学科社会学専修課程卒業、2001年3月東京大学大学院工学系研究科社会基盤工学専攻修士課程修了。2007年11月University of Glasgow, Department of Urban Studies, Ph. D. 取得。2007年4月～2010年3月東京大学大学院工学系研究科社会基盤工学専攻マネジメントグループ助教。2010年4月一橋大学社会学研究科講師。

一橋大学、神戸大学の同窓会による知的交流会

「水霜談話会」

一橋大学と神戸大学のOBで構成される水霜談話会は、発足して78年の歴史を持つ由緒ある交流団体だ。

戦中、戦後の混乱期に中断した以外は、毎月1回例会を開催、この3月で562回を数える。

その目的は「人間修練」。政治・経済のみならず、各界の著名人の講演を聞き、そして、意見交換の場として、一橋大学、神戸大学出身者の人材育成に多大な貢献をしてきた。

今後は大阪市立大学同窓会のメンバーにも働きかけ

三商大交流の場として、さらなる発展を目指し、日本の国づくりを支えていく。

発足

水霜談話会は1934年3月、旧東京高等商業学校Ⅱ現一橋大学『如水会』と旧神戸高等商業学校Ⅱ現神戸大学の経済学部経営学部・法学部の同窓会である『凌霄会』の会員有志で結成された。会は、定例講演会を開催し、日本の政財界のみならず、芸術・文化・スポーツ界など、あらゆるジャンルの第一線で活躍する人物の講演を聞き、その後、テーマに即した意見交換、親睦会などを行っている。

発足の前年、1933年秋、如水会館内で会員が会の設立について話している件が、1992年に発行された水霜談話会の沿革を綴った冊子『水霜談話会のあゆみ』

に詳述されている。如水会、凌霄会の会員有志がともに人物形成のための勉強会の必要性に共鳴し、毎月1回、各界著名人の講演会を開くことになった。

「如水会館でときどき会合しているうちに、いつとはなしに両同窓会員の成人教育、殊に視野の広さ、心の広さへの教養の必要、勉強会の設立という話に煮詰って来た。丁度井上君（井上貴典・神戸大正4年、一橋専攻部同7年卒）が離職していたので最も熱心になり、両同窓会員の誰彼に話を持ちかけた」ことがきっかけとなった。

凌霄会ではすでに毎火曜日に勉強会（火曜会）が開かれていたが、高等商業学校、神戸高等商業学校両校で教鞭を執っていた津村秀松教授（映画評論家津村秀夫、詩人津村信夫の父、俳優の津村鷹志は秀夫の子



2012年1月には一橋大学・山内進学長の講演会が開催された。

が水霜談話会の主旨に共鳴し、火曜会の重要メンバーの大半を同会に入会させた。

設立の幹部たちは、「会の永続を期するためには、真面目な優秀な会員の選択獲得が重要である」（『水霜談話会のあゆみ』より）と考え、そのために一橋の長老教授陣を名誉会員として迎え入れる。津村のほか、佐野善作（学長）、田崎慎治（学長）、上田貞次郎、堀光亀など、錚々たる教授陣が名を連ねている。さらに『水霜談話会のあゆみ』からの引用を続ける。

「講師の講演、名誉会員の意見発表、会員の熱心な質問で会には時に白熱した空気につつまれることがあって、価値の高い講演会になった。会員の熱情のある質問のため講演者が困ることもあり、その熱気がうずまいていたために講演が二時間半以上に及ぶ

【過去の講師・抜粋】

※肩書は、すべて当時のものです。敬称略。

経済界・企業関係者

- 1935年（昭和10年） 矢野恒太（第一生命社長）
- 1937年（昭和12年） 小林一三（東京電燈社長）
- 1953年（昭和28年） 一万田尚登（日本銀行総裁）
- 1956年（昭和31年） 永田雅一（大映社長）
- 1958年（昭和33年） 石坂雅三（東芝社長・経団連会長）
- 1959年（昭和34年） 足立正（日本商工会議所会頭）
- 1962年（昭和37年） 出光佐三（出光興産社長）
- 1965年（昭和40年） 佐藤喜一郎（三井銀行会長）
- 1967年（昭和42年） 下村治（日本開発銀行理事）
- 1972年（昭和47年） 鹿島守之助（鹿島建設会長）
- 1972年（昭和47年） 井深大（ソニー社長）
- 1972年（昭和47年） 大屋晋三（帝人社長）
- 1983年（昭和58年） 宇佐美洵（前日本銀行総裁）
- 1983年（昭和58年） 水上達三（日本貿易会会長）
- 1992年（平成4年） 中山素平（国際大学理事長）
- 1992年（平成4年） 速水優（日商岩井会長）
- 1994年（平成6年） 飯田亮（セコム会長）
- 1998年（平成10年） 寺島実郎
- 1999年（平成11年） 三井物産業務部総合情報室長
- 2004年（平成16年） 永野健（元日経連会長）
- 吉崎達彦
- （双日総合研究所主任エコノミスト）

政治家・政府関係者

- 1937年（昭和12年） 鳩山一郎（政友会代行委員）
- 1938年（昭和13年） 芦田均（衆議院議員）
- 1939年（昭和14年） 吉田茂（元内閣書記官長）
- 1942年（昭和17年） 平尾訖三郎（文部大臣）
- 1947年（昭和22年） 佐藤尚武（元駐ソ大使、元外務大臣）
- 1953年（昭和28年） 石井光次郎（元商工大臣）
- 1953年（昭和28年） 岸信介（衆議院議員）
- 1954年（昭和29年） 西尾末広（衆議院議員）
- 1954年（昭和29年） 石橋湛山（衆議院議員）
- 1955年（昭和30年） 堤康次郎（衆議院議長）
- 1955年（昭和30年） 緒方竹虎（自由民主党総裁）
- 1957年（昭和32年） 野坂参三（共産党議長）
- 1957年（昭和32年） 池田勇人（前大蔵大臣）
- 1958年（昭和33年） 片山哲（社会党訪ソ団長）
- 1958年（昭和33年） 福田赳夫
- 1960年（昭和35年） （自由民主党政務調査会会長）
- 1961年（昭和36年） 大平正芳（内閣官房長官）
- 1961年（昭和36年） 江田三郎（日本社会党書記長）
- 1963年（昭和38年） 小阪善太郎（前外務大臣）
- 佐藤栄作（元通産大臣）

こともあった。時局は危機に面し、政治家も軍人もその他要路の人々は重要な問題に悩んでいる折柄、(中略)この会が高い価値のものとなったのは当然である」

それはこの草創期に講師として招かれた人物を見ても明らかだ。第1回は1934年3月に開催された。貴族院議員で大蔵、文部大臣を歴任した勝田主計が招かれた。4月は大井成元陸軍大将、5月は深井英五日銀副総裁と、政財界や軍の要人が講壇に立った。

中断と再開

発足から順調に会を重ねていった水霜談話会は戦時中に中断する。1941年まではほぼ毎月開催されていたが、1942年に入って、不定期開催となる。1942年、1943年は4回、1944年は1回、1945年はゼロ。戦後の再開は1946年11月である。

戦禍が日本国内にも及び如水会館も接収され、活動もままならない時代、そして、戦後の混乱期には、残念ながら会の活動も自粛を余儀なくされるが、それでも、1944年1月までは続いており、会員の国に行く末を案じる意識は極めて高く、これこそ、日本の経済界を牽引してきた両校の面目躍如たる所以である。

戦後、講演会自体の再開は迅速に成される。1946年11月に再開、1948年10月まではほぼ毎月開かれていた。その後、1953年3月まで空白期間がある。この中断理由は不明だが、1953年には復興談話会として、一万田尚登日本銀行総裁、

芦田均、岸信介など、政財界の精鋭が講師として招かれている。

この後は2006年まで毎月1回の会を持ち、翌2007年からは隔月開催として続いている。1954年以降は講演会だけでなく、見学会(工場、資料館、博物館など)や旅行忘年会など、イベントの中身もバラエティに富み、会員同士の懇親を図っている。

例会講演会の講師は、学界研究者からは歴代の一橋、神戸両大学学長、如水会理事長および両校教授陣が主であるが、下記の通

三商大交流の一つとしての発展を目指す



神田芳雄氏



川崎忠一氏

現役幹事の神田芳雄さん(1966年一橋大学法学部卒)と代表を務める川崎忠一さん(1963年一橋大学法学部卒)に水霜談話会の現状についてお話を伺った。

現在の会員構成を教えてください。

神田 一橋・如水会メンバーが26人、神戸・凌霄会が36人の計62人です。一番若い会員で1980年(昭和55年)卒業ですから、年齢層はかなり高いですね。

入会動機はどのようなものが多いのですか。

神田 新規会員獲得のため、如水会会報に毎回活動レポートを掲載しているのですが、会報を読む人は限られていますので、なか

り、時代を切り拓く著名学者も数多く講演している。政界からは総理大臣経験者だけでも吉田茂、片山哲、鳩山一郎、石橋湛山、岸信介、池田勇人、福田赳夫、大平正芳、宇野宗佑など10人以上。共産党議長長の野坂参三などは一橋、神戸両大学のバランス感覚によるものである。

経済界からは、日銀総裁のほか、日本の代表的な経営者はほぼ招かれている。また、政治経済のみならず、文学、芸能、芸術各界からも大勢の著名人が名を連ねる。

なかOB・OG全員に会の情報を届けることは難しい状況です。

川崎 私自身もそうですが、知り合いの会員に誘われて入会する人がもともと多いですね。同窓生といっても面識のない人に声を掛けることはあまりないです。

今の水霜談話会のもっとも大切な役割というのはどのようなものですか。

神田 ご紹介したように水霜談話会は各界の著名人の講演を聞き、その後、自由な意見交換をし、食事会などで親睦を図ります。まず、とても身近に著名人と知り合うことができます。その人たちの講演を聞くことも大事なのですが、何より講師の人たちとじかに話ができることに意義があります。

川崎 同じ大学の同窓生といっても参加している人の職業はばらばらですから、異業種交流としても役立ちます。会員との関係性を深めることで新たなビジネスチャンスも増えます。会員のみならず、その会員の知

1968年(昭和43年) 藤山愛一郎(自民党代議士)
1969年(昭和44年) 宮沢喜一(前経済企画庁長官)
1981年(昭和56年) 宇野宗佑(衆議院議員)
1989年(平成元年) 高市早苗(経済同友会政策委員)
2002年(平成14年) 平沢勝栄(衆議院議員)
2005年(平成17年) 直嶋正行(衆議院議員)

研究者
1955年(昭和30年) 阿倍能成(学習院大学院長)
都留重人(一橋大学経済研究所所長)
大河内一男(東京大学経済学部部長)
1965年(昭和40年) 高垣寅次郎(一橋大学名誉教授)
1969年(昭和44年) 桑原武夫(京都大学名誉教授)
1970年(昭和45年) 横田喜三郎(前最高裁判所長官)
篠原三代平(経済企画庁経済研究所所長)

1973年(昭和48年) 伊東光晴(法政大学教授)
1984年(昭和59年) 宇沢弘文(東京大学教授)
1989年(平成元年) 新野幸次郎(神戸大学教授)
1990年(平成2年) 野中郁次郎(一橋大学教授)
1990年(平成2年) 宮崎義一(京都大学名誉教授)

1993年(平成5年) 野口悠紀雄(一橋大学教授)
1995年(平成7年) 五百旗頭真(神戸大学教授)
1995年(平成7年) 竹中平蔵(慶応大学助教授)
1999年(平成11年) 加護野忠男(神戸大学経営学研究所長)
2001年(平成13年) 大田弘子(政策研究大学院大学助教授)

2011年(平成23年) 谷本寛治(一橋大学大学院教授)
その他著名人
1937年(昭和12年) 菊池寛(作家)

1940年(昭和15年) 高橋亀吉(物価調整委員)
1956年(昭和31年) 安岡正篤(全国師友会会長)
1959年(昭和34年) 広津和郎(作家)
1961年(昭和36年) 市川猿之助(日本俳優協会会長)

鈴木大拙(文学博士)
1965年(昭和40年) 大田薫(総評議長)
1968年(昭和43年) 茅誠司(日本学術振興会会長)
1973年(昭和48年) 城山三郎(作家)
1988年(昭和63年) 高原須美子(経済評論家)

1998年(平成10年) 半藤一利(文藝春秋社元専務)
2003年(平成15年) 関野吉晴(武蔵野美術大学教授探検家)
2008年(平成20年) 藤原作弥(エッセイスト元日本銀行副総裁)
2010年(平成22年) 山中毅(元オリンピック競泳日本代表選手)

り合いや企業関係者など、一つひとつのつながりがとてもレベルの高いところで実現していきます。こういう機会はなかなか得られません。

—— 若い会員で1980年(昭和55年)卒、ということはどういう50歳を超えています。

神田 30代後半から40代、このあたりが社会で最も重要な働きをする世代ですから、そういった世代にこそ、この会に参加してもらいたいですね。しかし、その世代はとも忙しい。日々仕事に追われています。なかなか勉強会まで頭が回らないでしょうね。少し余裕ができてくる50代から定年世代がやはり中心になりますね。

川崎 30代、40代の人たちがここに来れば、最先端の話が聞け、いろいろな先輩にも出会えます。ビジネスに直結するヒントが迎へる一面にあります。ぜひ、それを拾いに来てほしいです。

—— 講演会以外の活動はどのようなものがありますか。

川崎 忘年会は定例ですが、それとは別に工場見学会や小旅行なども年1回程度開催しています。1953年(昭和28年)の会再開の翌年から途切れることなく続いています。

神田 昭和30年代は、キリンビールや富士フィルム、日清製粉など製造現場の見学が多かったようですが、昭和40年代、昭和50年代と現代に向かって、毎日新聞社やNHKなど、製造業以外の企業の見学も増えています。これも時代の流れでしょう。また、一橋大学、神戸大学のOB・OGがだいたいどの企業でも重要な役職に就いていますので、日程を決めるのも容易です。

—— 今後はどのように活動を広げていく予定でしょうか。

川崎 三商大交流が現役世代からたくさんクラブ活動やゼミナールで続いています。水霜談話会も大阪市立大学のOB・OGに参加を働きかけたいと考えています。

神田 昨年3月例会の講師は一橋大学大学院商学研究科の谷本寛治教授でした。谷本教授は1997年(平成9年)から一橋大学で教鞭を執られているのですが、教授は水霜談話会をご存じなかった。こんなに集まりを、なぜ、もっと広報しないのかと仰っていました。

谷本先生は大阪市立大学を出て、神戸大学の大学院で博士となり、今は一橋大学の教授。三商大の申し子のような方です。ぜひ、水霜談話会を大阪市立大学にも広げていただきたいと今お願いしているところで。当会が三商大の同窓会交流団体として活動することで、今以上に三つの大学の交流も深くなり、それぞれが発展していくための一助となっていけたらと考えています。

水霜談話会

- 会員／如水会26人、凌霜会36人、合計62人(2012年1月現在)
- 例会／奇数月に講演会・見学会実施。5月例会時に総会開催。12月は忘年会。
- 年会費／6000円。講演会参加費5000円。
- 入会手続／希望者は経歴書を添えて幹事宛に申し込んでください。例会ごとに開催される幹事会にて入会が決定されます。
- 申し込み先／当期事務幹事 神田芳雄
〈幹事は如水会と凌霜会で2交代制〉
TEL/FAX 047-359-4342
E-mail ykanda@icnet.ne.jp

三商大の伝統「水霜談話会」

凌霜会の会員



如水会の会員



【出所】『水霜談話会のあゆみ』(如水会事務局内 水霜談話会/刊 1992年発行)

大学長

1935年(昭和10年)	三浦新七 (東京商科大学教授、のち学長)
1947年(昭和22年)	上原専禄(東京商科大学学長)
1953年(昭和28年)	中山伊知郎(一橋大学学長)
1958年(昭和33年)	井藤半弥(一橋大学学長)
1959年(昭和34年)	藤山政道(お茶の水女子大学学長)
1960年(昭和35年)	山中篤太郎(一橋大学学長)
1964年(昭和39年)	増田四郎(一橋大学学長)
1967年(昭和42年)	八木弘(神戸大学学長)
1971年(昭和46年)	猪木正道(防衛大学校長)
1978年(昭和53年)	菱沼謙一(一橋大学学長)
1981年(昭和56年)	向坊隆(東京大学総長)
1984年(昭和59年)	宮沢健一(一橋大学学長)
1990年(平成2年)	種瀬茂(一橋大学学長)
1993年(平成5年)	塩野谷祐一(一橋大学学長)
1994年(平成6年)	西澤潤一(東北大学総長)
1996年(平成8年)	阿部謹也(一橋大学学長)
1998年(平成10年)	吉川弘之(東京大学総長)
1998年(平成10年)	西塚泰美(神戸大学学長)
2001年(平成13年)	連実重彦(東京大学総長)
2002年(平成14年)	中嶋嶺雄(東京外語大学学長)
2003年(平成15年)	野上智行(神戸大学学長)
2004年(平成16年)	佐々木毅(東京大学総長)
2005年(平成17年)	石弘光
2007年(平成19年)	(一橋大学経済学部教授、のち学長)
2009年(平成21年)	杉山武彦(一橋大学学長)
2010年(平成22年)	渡邊利夫(拓殖大学学長)
2012年(平成24年)	五百旗頭真(防衛大学校長)
同窓会理事長	福田秀樹(神戸大学学長)
1955年(昭和30年)	山内進(一橋大学学長)
1972年(昭和47年)	村田省三(如水会理事長)
1974年(昭和49年)	竹村吉衛門(如水会理事長)
1977年(昭和52年)	高橋朝次郎(如水会理事長)
1981年(昭和56年)	茂木啓三郎(如水会理事長)
1989年(平成元年)	川又克二(如水会理事長)
1994年(平成6年)	鈴木永二(如水会理事長)
1997年(平成9年)	齊藤裕(如水会理事長)
2006年(平成18年)	伊藤助成(如水会理事長)
2007年(平成19年)	江頭邦雄(如水会理事長)
	新野幸次郎
	(凌霜会理事長、元神戸大学学長)

水霜談話会事務幹事

神田芳雄(昭和41年法学部卒) 記

音楽の力で、母校の文化創造に貢献したい

兼松講堂で毎年2回、定期演奏会を開催する

一橋大学兼松講堂レジデントオーケストラ国立シンフォニカーは指揮者・宮城敬雄さんの夢の実現でもある。

子供の頃からの夢を追いかけ、50歳という人生後半に志し、今、見事に花を咲かせている。



一橋大学兼松講堂
レジデントオーケストラ
国立シンフォニカー
指揮者兼代表

宮城敬雄氏

1968年商学部卒

Yukio Miyagi

音楽家になることを許されなかった、一人息子

私の母はピアノ教師で、姉3人は皆ピアノを習っていましたので、幼少の頃から私の身の回りは音楽であふれていました。その頃から、きょうだいのなかで音楽が一番好きだったのは私でしたが、「男に音楽家の道は許さない」という父の命により、私はピアノも他の楽器も習うことができませんでした。

しかし、私はそれでも音楽をあきらめることができませんでしたので、中学高校はコーラス部に入り歌を歌い、大学に入ると晴れて楽器を手にして一橋大学管弦楽団でオーボエを吹いていました。サラリーマンとなってもアマチュアのオーケストラで演奏活動は続けていましたが、40歳を過ぎた頃、父が病に倒れ、家業を継がなければならなくなり、それから10年近くは音楽どころではなくなってしまいました。

60歳位になれば、又好きな音楽、それも指揮者に挑戦と秘かに夢見ていましたが、ちょうど50歳になったとき、体を壊してしまい、こんなに早くガタがくるなら、60歳ではとても体力、気力がついていかないと考え、今しかないと決断し、夢だった指揮者になることに挑戦しました。何人かのプロの指揮者の門をたたいたのですがことごとく一笑に付されました。やっとのことで白河和治先生に師事することができ、毎月1、2回、先生とピアノで指揮棒を振ることに。先生も大変だっただろうと思います。素人を相手に根気よくレッスンをしていただきました。

仕事の合間に時間を見つけては、指揮の練習を行うというのが1年少したったある日、先生が「ピアノの前で振っていてもおもしろくないでしょ。そろそろオーケストラを集めましょうか」と提案してくれたのです。それで私の会社のホールにN響の人たちと仲間のプロ奏者50名に集ってもらい初めてオーケストラを指揮したのです。その打ち上げでコンサートマスターの三浦章広君（現東フィルコンサートマスター）が「今日のは

練習でしょう。本番はいつやるの?」とたずねるのです。

私はその日が自分の晴れ舞台だと思っていました。プロの音楽家たちを指揮できるなんて、まさに私の夢だったのですから。それからまた1年オケとの練習を経て、ついに本格的な指揮者デビューの日が来ました。第1回コンサートは紀尾井ホール。65人のオーケストラ。800人近いたくさんのお客さんが来てくださいました。その後、親しい音楽家に恵まれて、ヨーロッパ8か国、9つのプロフェッショナルオーケストラを25回、国内併せて50回の演奏会の指揮をやらせていただきました。

Captains of Industryに Cultureを根づかせたい

国立シンフォニカーは私のもう一つの夢の実現でした。私は受験生の頃、初めて一橋大学を見に来ました。初夏の雨上がり

のある日、国立の緑深きキャンパスのなかに建つ兼松講堂を目にして、なんて素敵な大学なのだと感動したことをはっきりと覚えています。この美しいキャンパスのなかで大学生活を過ごしたいと強く感じました。

兼松講堂は日本でも、否、世界でも稀な素晴らしい環境のなかにあるホールではないでしょうか。先生方や学生たちだけでなく、街の人たち

もきっと兼松講堂を誇りに思い、愛してくれているでしょう。そんな素晴らしい兼松講堂をレジデントとして使わせていただき、クラシック音楽をより身近に、気軽に多くの人々に楽しんでもらう。まさにこれこそ文化の発信地として、一橋大学のグローバルな世界でのオンリーワンの魅力ある大学の一翼を担うものになれば、こんな喜びはありません。

文化は、その地で永年にわたってこつこつと積み重ねられて人類にしか醸し出すことのできない創造の結晶。その一面を一橋大学に根づかせることに少しでも貢献でき、真のグローバルリーダー“Captains of Industry”の誕生を夢見しています。



「社会」という高い山を目指す多様なアプローチ

社会のリーダーには哲学や歴史に裏付けられた学問が必要である。こうした理念から生まれたのが、一橋大学の社会学部。ここでは、総合性、人間性、国際性などの基盤的能力に加えて、

「社会」という高い山に登るにふさわしい応用力のある専門知識を獲得できるカリキュラムが準備されている。



社会学部長・社会学研究科長

村田光二

ら、社会の構造と文化をそのダイナミクスという側面から総合的に研究します。

社会文化研究分野では、哲学・社会思想、そして文芸・言語・文化など、広い意味で言語によって表現された人間の知的・精神的営みの分析を中心的なテーマとしています。

人間行動研究分野では、社会心理学、社会人類学、社会地理学など、人々が日常的に繰り返すふるまいとその所産を、社会的文脈に照らしながら研究していきます。

人間・社会形成研究分野では、教育社会学、スポーツ社会学、政治学という三つの独立した研究領域から構成されており、歴史的アプローチを重視するという共通点があります。

総合政策研究分野では、主に労働・医療・社会福祉・社会保障・コミュニティなどの政策分野や、これらを横断する課題について社会科学的な研究を行っています。

大学院社会学研究科

総合社会科学専攻

地球社会研究専攻

社会動態研究分野
社会文化研究分野
人間行動研究分野
人間・社会形成研究分野
総合政策研究分野
歴史社会研究分野

社会学部

社会動態研究分野
社会文化研究分野
人間行動研究分野
人間・社会形成研究分野
総合政策研究分野
歴史社会研究分野

歴史社会研究分野では、日本・東アジア（朝鮮・中国）、ヨーロッパ、北アメリカの歴史を研究します。特に、世界史・全体史的視野を持ちながら、社会史や思想史への強い関心を抱きつつ、特定の歴史を探究しています。

大学院の地球社会研究専攻では、地球社会が抱える問題を、学問分野にとらわれずにグローバルな視点からの解決を目指すことを使命として研究に取り組んでいます。

これらをみただけでも、社会学部には、学問的に方向性の違うものが数多く入っていることがわかります。社会科学の研究対象は、言うまでもなく「社会」です。その社会という高い山に登るためのアプローチがそれだけ数多くあるということです。学生は、そのうち一つでもいいので学問的に確かなアプローチを学び、身につけることになります。

社会学部の特徴は学科の壁がない、風通しのよい一つの組織体のなかで研究が行われていること。先輩のある先生は、「社会学を最初に学んではいけない」と言っています。細分化された学問を学ぶのではなく、社会科学という総合的な学問を学ぶべきだということです。そこで、導入科目では、「社会科学概論」を学びます。ここで社会科学の方法論や問題意識を学び、自分の研究の方向性を考えるわけです。授業はどの分野からでも選択できます。全学共通科目、他学部科目、単位互換のある他大学の科目など、幅広く学んで、多

角的な視点を身につけながら、特定の研究領域に深くコミットして専門的な能力を身につけてもらいます。3年次からはゼミに所属し本格的に専門の学問を深く学びます。

高校までは用意された知識を得ることが中心になりますが、大学では先生がたは新しい知識を生み出す研究を行っており、まったく質の違った学問を学びます。

困難な時代だからこそ、社会科学を着実に学び、社会が直面する問題を解決する志を持って、真摯に学問に取り組む姿勢が重要なのです。（談）



多田 治ゼミ

グローバル社会学

複雑な現実を 複雑なままとらえる視点を身につける

多田 治准教授

環境や資源、南北格差、金融、戦争、メディア、文化……グローバルゼミションでは、これらの問題は密接に絡み合っている。「現実的なものは理論的であり、理論的なものは現実的である」というのが、多田治准教授の持論。理論をしっかり学びながら、複雑な現実を複雑なままとらえることができる視点を身につける。

この日のゼミでは、15人のゼミ生が熱心に議論を闘わせていた。多田治ゼミの研究領域は、「グローバル社会学、現代社会学理論、文化研究、沖縄研究、観光研究」など。



「これまで社会学者ブルデューの教育社会学の本を4冊読んできました。ゼミ生は1回ずつレジュメを担当、そのレジュメを発表します。その著作を読みながら反省を高めていく作業は、現実を変えていくための第一歩。ブルデューの可能性を継続して探っていきます。それと並行して各自の個人研究の発表をします（ゼミ生は自分の研究を進めています）。ゼミ生は、グローバルゼミションをめぐり諸問題など。ブルデューの「リフレクティブ・ソシオロジー」をツールにして、環境や資源、南北格差、金融、戦争、メディア、文化



「都市のテーマパーク化」
「化粧文化の変遷」
「若者の進路決定と学歴」
「文化力がなぜ注目されるのか」

と幅広い分野のなかから具体的なテーマ・素材を見つけて知見を深めていく。

「グローバルゼミションにおいて、これらの問題は密接に絡み合っています。そうした事態をトータルに把握する視座を得るには、自分たちが生きているこの複雑な時代と向き合う作業が必要になります。大変ですが、これほど面白くエキサイティングなことはありません」

ゼミ生たちに、現在取り組んでいる研究テーマを聞いてみた。驚くほど多岐にわたっている。その一部を紹介しよう。「稽古事から女性の生き方の変遷を探索」

「ドラマの中の女性の性表現」
「自分で自分をどうとらえるか」
「近世城郭が近代になってどう変化したか」

「依存に社会学理論から迫る」



「地方に住む人の課題を解決する取り組み」……
「現実をどう見るかという視点、複雑な事象を複雑なまま見る視点を身につけることと、各ゼミ生が研究を掘り下げていくことを同時に行っています。なお、個人研究は早めに始めるようにしています。3年次の夏休みに調査を始め、8000字程度のレポートにまとめてもらいます。就活が終わったところから卒論準備を始める。個人研究の内容は半期に1〜2回発表してもらいます。その際には相手の土台に乗って議論していくかどうかが重要になります。そのベースとなるのが理論なのです」（多田治准教授・談）



ゼミ生にこのゼミの魅力を聞いてみた。

「3、4年の合同ゼミを行っているところはあまりありません。4年生と同じ空間で同じテキストを読み、実際に先輩がやっていることを目の当たりにするのは貴重な経験です。また、1人の著者をずっと読んで

いくというのもいいですね」
「ゼミで先生が繰り返しおっしゃっているのが、『現実的なものは理論的である。理論的なものは現実的である』ということです。本で学び、個人の研究テーマを自分で見つけて掘り下げていく。これはリアルな世界ですが、理論と現実がかかわりあっているバランスがよいと思っています」

「私は城の研究をしています。個々の事例ばかりが集まって、理論とのすり合わせができなかったのですが、先生のこれまでの研究テーマである観光社会学と寄り添う形になって、理論と結びついてきたという実感があります」

ほかにも、「先輩から代々いいものをつくらうという気概が語り継がれています」
「OB・OGの卒論を読んでレジュメできますから、2年後に自分がやらなければならぬことがわかります」という声があった。

ゼミの選考は、面接とレポート。レポートは、「自分の問題意識および本ゼミを志望する理由」。1月末にはオープンゼミが開催された。そこでは、4年生の卒論発表会、3年生の提出レポートの検討、2年生へのゼミ紹介が行われた。



田中拓道ゼミ

政治学・比較政治学

現代日本の課題を、
比較と理論の視座から複合的にとらえる

田中拓道准教授

現在の日本は、経済は低成長で少子高齢化が進み、先の見通しが立ちづらい状況にある。高度成長期に築いてきた社会や経済の仕組みをどうつくり変えていくかという転換点にある。これが、田中ゼミの現状認識。これはまさに政治学にとって「考える材料の宝庫」である。

「民

主党への政権交代後も、政治は機能しているとはいえない状況です。『生みの苦しみ』

といえます。政治学からみれば、政党のあり方や政府と与党の関係、首相のリーダーシップ、政官関係など、大きな実験が行われているわけで、考える材料の宝庫といえます」（田中拓道准教授・談）

ゼミ生は、3年生10人、4年生13人で、そのうち2人が留学中。

「ゼミでは『労働・社会保障』『統治構造』を大きな柱として、政治が抱える問題と今後の展望を考えていきます。特徴は、①個別の政策ではなく各政策の結びつき

や全体のビジョンを重視する、②欧米との比較のなかから日本の現状をとらえる、③原理的な思考を身につける、この三つを重視しています」

3年次の夏学期には、幅広く多読して、現代の日本が抱える問題を複合的にとらえることに主眼を置いている。そ



れは、日本の抱える問題が相互に絡み合っているからである。具体的に、労働市場、地方分権、社会保障、ポスト・フォードイズム、政党システム、議院内閣制などに関する書籍を毎回1冊ずつ読んでいく。

ゼ

ミの進め方は、毎回2人の報告者がレジュメを用意し

て報告する。それ以外の学生は

全員、前もって本を読み要約と

論点をA4判1枚のペーパーに

まとめ、メーリングリストで配信しておく。当日

は司会者を決めて、論点を確認しながら約3時間の議論をする。こ



うして、「夏学期のうちに、本の読み方や論点の立て方、議論の方法を学ぶとともに3時間の議論を学生自身で回していけるようになります」

グローバル化が進展している現代では、先進国はどれも同じような問題に直面している。そこで、冬学期にはグローバルな比較という視座で日本の現状をとらえることを重視する。

「私の専門はヨーロッパなので、欧米との比較のなかで日本が直面している問題を検討します。当然、英語の専門書や学術論文を読むことになりま

す。12月からは個人研究に入ります。デモクラシーや議

会主義、公正な社会とは何かなど、原理的な思考を重視しています。昨年は丸山真男、今年はハーバ

マスと、政治理論の専門家を研究しました。自由主義であればハイ

エクですね。議会主義で

あればカール・シュミットと、古典も取り上げま

す。私のねらいは、学生が比較と理論という二つ

の視座から現代の問題をとらえら

れるようになることです」

夏休みには1泊2日の夏合宿を行う。今年度は、『現



代議会議主義の精神的地位」を輪読した。4年生は卒論発表、3年生はゼミのまとめとなるディスカッションを行った。



さらに、筑波大学との合同ゼミも行っている。今年度は、地方分権について、「国への集権化」「道州制」「コミュニティ単位に分権化」という3グループに分かれて議論した。

「それぞれの制度設計の根拠となるデータを示して具体像を持ち寄ったうえで議論を行います。毎年白熱した議論になって、学生には大きな刺激となっています」

4

年次の夏学期にはそれぞれのテーマに沿った専門書を読み発表す

る。それによりゼミ生は現代の政治学について一通りフォロー

できる。

4年次の冬学期からは統々と個人報告を行うことになる。「ある事例を選んで仮説を立てて、理論的な結論を出すわけですが、先行研究とは違う何かがあればなりません。先行研究をフォローし、政治学的な学説に基づいて自分なりの仮説を立て、データを基に検証

し、論文にまとめることが重要

です」。学生たちは、こうして個人指導を受けなが

ら、卒論を学術論文レベルに仕上げていく。



に仕上げていく。

グローバルな視点で 雇用問題を掘り下げる

西野史子准教授



西野ゼミでは、参加希望者に「現代日本の雇用・労働に関する問題意識」を800字程度にまとめたレポートの提出を求めて選考する。この頃はいま問題意識も、ゼミを通じて洗練され、自分だけの研究テーマへと発展していく。

人はなぜ働かなければならないのか？

こんな素朴な疑問を胸に秘めてゼミに入ったのが、伊藤章悟さん。一方、酒井美帆さんは、受けた教育と収入との関係に関心を持ってゼミに飛び込んだ。

西野ゼミのテーマは、「雇用関係の社会学」。「現実的なトピックを取り上げながら、実証的な研究能力と理論的な考察力を同時に鍛えることを目的としています」（西野史子准教授・談）

ゼミ生は4年生が15人、3年生が4人の計19人。テキストは、『雇用システムの理論——社会的多様性の比較制度分析』（デヴィッド・マースデン）である。

「このテキストは、雇用システムに関する日米欧の国際比較をしています。会社とそこで働く人との取引ルールは国によって違います。当然、周辺の制度も違ってきます。日本だ



けをみていてはわからないことが、国際比較をするとみえてきます」

勤勉性は日本人の特性だといわれているが、それは日本人だけのものだろうか。「日本人が勤勉なのは国民性もあるでしょう

うが、国や会社のなかにある組織と個人の取引システムが、勤勉さを引き出すようにできているためでもあります。80年代には『日本の経営論』が席巻しました。それをゼミでは『古典』として読むこともあります。

日本人の働き方を、文化的側面だけでなく、制度を含めさまざまな社会関係から分析しています。このようなことも国際比較でみえてくる。

ゼミ

では、3年次の夏学期は文献の輪読を行う。理論的な本や古典を読んで議論をする。夏休みには「1日勉強会」を開催。1人1冊、課題図書を選んで発表する。もちろん、ゼミ生全員がすべての本を読んで、議論に備える。12月初旬には、雇用関係の隣接ゼミである倉田ゼミと合同研究発表会を開催する。



「夏の勉強会では、この合同ゼミの前提となるような本を読み、10月には発表テーマを決めてさらに文献を読み進めます。フィールドワークを行うこともあります。他ゼミを意識することで、研究発表を充実させようという意欲が増し、文献の読み込みも真剣です。合同ゼミによってゼミ生の成長は加速します」

1月末には、ゼミ生はゼミ論文を提出する。それは本格的な個人研究のスタートでもある。

「問題意識と研究課題を明らかにすることによって、自分のテーマを固めていきます。最初のおぼろげな問題意識が、ゼミを通じて洗練され、自分の研究テーマへと発展していくわけです」

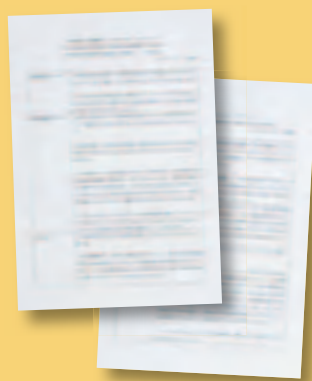
4年次になると個人研究を追究。研究発表をしながら研究を深め、夏休みが終わるまでにテーマを固めて卒論執筆に取りかかる。

西野ゼミの特徴の一つは、コメントーター制を取っていること。発表者の論文は、メンバーが各論文を読んでからゼミに参加する。1人の論文には1人のコメントーターがつき、ゼミでの議論を受け

て翌週にコメントシートを配付し、具体的にコメントする。

「働くということに関して理論的に掘り下げた知識を持ち、深いところから考察できる人になってほしい。そのためには、社会学理論等の、抽象度の高い本を読み込む必要があります。ゼミを通じて身につけてほしいことを、西野准教授はこう語る。

働くことの意味を考えてゼミを選んだ伊藤さんは、新卒採用における求人と求職のミスマッチに関心をもち、「中小企業の採用活動」をゼミ論文にした。「このゼミには尊敬できる仲間がいます。そのいいところを盗みたい」と語る。一方の酒井さんは今、「移行」というテーマで卒論に取り組んでいる。依存した子どもから独立した大人への移行について、大卒の専門学校生という事例に注目して、とらえなおそうとしている。「学問的に今後も取り組みたい専門分野が見つかったのが収穫です」と言う。2人ともゼミの仲間の素晴らしさを語る。それは、ゼミを覗いただけでも感じ取ることができる。



たとえば、怒って人を殴ることの意味を 研究する学問です

村田光二教授

喜びや嬉しさといったポジティブな感情に比べて、怒りや嫌悪、妬みといったネガティブな感情は山ほどある。その背景には社会的機能が働いている。このように人間の心理の働きを社会的環境との関係から実証的に研究するのが社会心理学である。

—— 橋大学でも有名なランナーで、「走る社会心理学者」の異名がある村田光二教授。あるゼミ生は、紹介記事でこのように書いている。「想像以上にタフな社会心理学の研究。『知的能力よりも、意外と体力が大事だったりする』と語るように、先生がゼミ生に求めるものは、少々なことではへこたれない気力と体力だ。『ゼミの選考は体力テストなんじゃないかっていう噂が立つほどです(笑)』」

社会心理学の研究では、実験が重要なことを端的に示しているコメントである。社会心理学の実験では、二つの条件を組み合わせると、最低でも4群40人の被験者が必要になる。材料提示には映像資料を使用することもあるし、無意識過程の反応時間を測定するためPCを使うことも多い。

「学生は実験の概要と手続きを考案し、被験者を集め、実験をし、実験後には被験者に内容をよく説



明して気持ちよく帰っていただく。その間には多くの手間がかかるわけで、実験すること自体がいい勉強になります。ゼミ生の3年次の目標は、社会心理学の実証的研究を実施するための基礎力を身につけることで、4年次になると指導を受けながら実証的研究を自ら実施することになります。ゼミでは、社会的認知を中心に研究しています。つまり、ほかの人をどのように見るか、という他者認知であり、その特殊で重要なケースが自己認知となります」(村田光二教授・談)

3 年次は、社会心理学の基本的なテキスト(英語)と研究法のテキストを使用する。両方を読んだうえで、大学院生がリサーチ・アドバイザーとなつて実験を実習する。実験はグループで行い、発表会で発表するが、報告書は各自で作成する。4年次になると、リサーチ・アドバイザーの支援を受けながら卒論の作成に取り組むことになる。

「科学的研究の意義は、今まで誰も知らない発見をする



ところにあります。そこで、多くの人の意見を聞き、それが新しい研究であるかどうかをチェックします」

4年生は、卒論作成の過程で、過去の研究を批判的に検討し、研究計画を立てる。ある留学生のゼミ生は、「日本の経済発展からすると、大学生もやる気にと、大学生もやる気と満ちた人ばかりだと考えてきたが、そうではなかった」という。そこで、課題達成の動機づけをテーマに卒論に取り組むことになった。もし、「これまでになかったユニークな要因」を見出し、その影響を実証できたとすれば、立派な研究となる。



社会的認知研究は、最近徐々に感情に範囲を拡張しています。情報処理過程として感情をとらえる立場です。自分の感情状態が、他者、社会、あるいは自分の将来を考えるとき、どう影響するか。ポジティブな感情は少ないのにネガティブな感情が多いのはなぜ

「社

会的認知研究は、最近徐々に感情に範囲を拡張しています。情報処理過程として感情をとらえる立場です。自分の感情状態が、他者、社会、あるいは自分の将来を考えるとき、どう影響するか。ポジティブな感情は少ないのにネガティブな感情が多いのはなぜ



感情状態が、他者、社会、あるいは自分の将来を考えるとき、どう影響するか。ポジティブな感情は少ないのにネガティブな感情が多いのはなぜ

か。そこには、社会的な機能があるはずですが、それがどのように働くのかといった研究に焦点が移ってきたのです」

たとえば、怒って相手を殴る意味。「法律がない時代には、自分の正当性を守る人間が適応的で、怒らない人間は生存競争に負けて遺伝子を残せなかったのでしょう。怒りは攻撃を動機づける感情で、ひるんでいてはやられてしまうような時代に身につけたものです。ところが、今の社会では法律や社会システムのなかで自分の怒りを抑制しなければなりません」

そこで、自己制御がクローズアップされてきた。「人間には意識的に動いているだけでなく、意識せずに動く自動のプロセス、無意識プロセスがあります。無意識で誘惑の手がかりに反応することがありますから、意識のコントロールが重要になります。もし、誘惑要因が頭に思い浮かんでしまったら、それに対抗する何かが無意識的に頭に浮かんでくるようにトレーニングするとよいでしょう」

社会心理学の研究は、自己認知を深めるばかりでなく、社会に適応する訓練にもなるのだらう。



一橋大学草創期。

そこには、新しい価値を創らんとする力があつた。建設者としての誇りと意志があつた。

「Captains」それは近代日本の発展に多大なる功績を残した人々のストーリーである。

学問、国、家業、大学運営……有事のたびに求められた人格。

「Captains」第12回では、森有礼の足跡を追ってみた。



(国立国会図書館蔵)

第12回

森有礼

早すぎた改革者

Captains 森 有礼

沢井鉄馬と変名し、 密航者として英国へ留学

森有礼は1847年8月23日、鹿児島城下春日小路町（現鹿児島市春日町）で、薩摩藩士森喜右衛門きうえもん有恕ありゆの五男として生まれました。幕末の動乱期、開国への圧力が緊迫の度を増してきた時代のことです。当時の薩摩藩主は名君といわれた島津斉彬。薩摩藩は、富国強兵を実現し、幕政への影響力と優れた造船技術を持つ雄藩として知られていました。しかし、その軍事力をもってしても、1863年8月に勃発したイギリス海軍との戦闘「薩英戦争」では、わずか1日半で敗北を喫したのです。この事実、薩摩藩に衝撃を与えました。おそらく16歳という多感な年齢だった有礼にも、少なからぬ影響を与えたのではないのでしょうか。薩英

戦争後の交渉を通じて英国と友好関係を持つようになった薩摩藩は、欧米文明の先進性を畏怖し、西洋近代技術の導入に着手します。1865年に藩の洋学研究所（開成所）を開設、さらに密航という手段で優れた若者たちをイギリスに留学させることにしました。18歳の有礼もその1人、沢井鉄馬と名を変えての旅立ちでした。

生まれて初めて体験した「西洋文明」は、有礼の魂を揺さぶったに違いありません。「世界的学問をするには英語に限る」「わが国の法律を暗知して外国の法律を勉強する必要」「剣戟の武は区々の小武……非常の時節には非常の大見定をすえなければ、男子の仕事はなしとげ難い」など、実兄・横山安武への手紙には、彼の熱い想いと、のちにさまざまな「事件」や誤解を生むことになる思想の萌芽を読み取ることができます。

将来の海軍入りを見すえ、藩から海軍測量学の

研究を命じられていた有礼は、ロンドン大学で化学、物理、数学を学び始めました。しかし、半年を過ぎた頃から、自分の使命に疑問を持つようになり。同じく兄への手紙のなかには次のような文言が記されています。「このたび渡海以来、魂が大いに変化しました。……わたくしの考えでは、第一、学問するということは、人物を研究することであると信じ、始終心をくばって、汚魂を洗濯しています」「今や国家の行く末こそ大事であり、藩主への忠誠は二の次です。国家の威勢を万国に及ぼすために、国民が一体となって力を尽くさねばなりません。世界をめぐる、各国の風俗を観察することが大切です」

1867年、有礼はイギリスでの2年間の留学を終え、アメリカに渡ります。藩から与えられていた使命や援助を捨て、アメリカの宗教家トーマス・レイク・ハリスのもとで学ぶためでした。ハリスは教

団「新生社」の創設者として知られていますが、有礼が惹かれたのは宗教観よりも、むしろその生き方とハリスが唱えた理想社会を目指す急進的な社会改革でした。ハリスに傾倒した有礼は、ニューヨーク州プロクトンの新生社のぶどう園で暮らし、パン焼きや乳しほりなどの労働に従事しました。有礼は、過酷な環境のなかで世界中から集まったメンバーと共同生活を送りながら、平等の概念を学び、当時の日本人としては異例ともいえるきわめて革新的な思想を持つようになったのです。

「廃刀論」を唱え、公職を辞す

藩命を放擲^{ほうてき}したとはいえ、当時の施政者たちは、有礼の力を頼りにしていました。1867年大政奉還、翌1868年明治天皇即位と、時代は大きく動き出したばかり。戊辰戦争の最中に「公議輿論の尊重、開国親和」と新しい政治理念の基本を謳った「五箇条の御誓文」が宣言されるなど、「明治維新」はまだ黎明期でした。「五箇条の御誓文」の理念を実現し、日本を、世界に引けを取らない国家にするためには、欧米社会で見聞を広めた有為な若者の力はぜひとも必要だったのです。

「わが国への任務を果たすため」に有礼は1868年6月に帰国、ただちに徴士外国官判事に任命され、次いで9月には議事取調御用係を命じられました。議事取調とは、欧米の議会や議事のシステムを参考にしながら、日本に合ったあり方を起案するもの。各藩の代表を集めた公議所を開設して言論の道を開き、衆知を集めることがその目

的でした。

公議所で議長を務めた有礼は1869年、数件の建議を行いました。その一つが、時期尚早とする大久保利通らの反対を押し切って建議した「官吏兵隊の外、帯刀を廃する随意たるべきの議」、いわゆる「廃刀論」でした。有礼のこの建議により、公議所周辺は大混乱に陥りました。新時代を迎えたとはいっても「刀は武士の魂」。士族たちの激怒は収まらず、暗殺計画すら企てられました。実際に「廃刀令」が施行されたのは1876年。有礼の提案はあまりに早すぎたのです。

有礼は職を辞して故郷の鹿児島へ戻り、若者に英語を教える私塾を開設しましたが、約1年後には帰還命令を受けて再び上京します。1870年10月、弱冠^{じやくかん}23歳の若さで日本で初めてのアメリカ公使（弁務使）に任命されたのでした。

先進の思想が 日本発の商業学校をつくった

公使としての有礼の使命は、日米修好通商条約改正の下準備や外債の募集でしたが、外交活動の傍ら教育問題への関心を強めていきます。アメリカの有識者の「女子教育は男子教育と同様、一国の発展にとって重要かつ不可欠」という論説に感銘を受け、女子教育の必要を熱心に説くようになったのです。有礼は、岩倉使節団とともに米国に留学した当時6歳の津田梅子（津田塾大学創設者）ら5人の女子に住まいの面倒をみる、語学教師をつけるといった積極的な支援を行いました。さら

にマサチューセッツ州立農科大学学長だったウィリアム・スミス・クラーク、コーネル大学総長で物理学者のエリオット、ニューアークの実業学校校長だったウィリアム・C・ホイットニーら、多くの教育者と交流を深めていきました。日本国民を知的・道徳的・肉体的に向上させるには、どのような教育を行うべきなのか……。新しい国家の形成には、新しい教育行政が不可欠であると、有礼は考えるようになったのでした。

教育行政に携わりたいとの熱意は、当時の日本政府には認められませんでした。有礼は1873年7月にアメリカより帰国、日本橋木挽町に居を構え、新たな活動に乗り出しました。福沢諭吉・西周・加藤弘之・中村正直・西村茂樹・津田真道・箕作秋坪らとともに、国民の知的向上と西洋に侮られない人材の育成を目的とした啓蒙団体「明六社」の結成でした。翌1874年には機関誌「明六雑誌」を創刊、有礼は当時の人々を震撼させたさまざまな論を展開します。不正確な日本語を廃止して公用語を英語に変えようと提唱した「英語公用語化論」、「夫婦の交わりは人倫の大本である」と近代的婚姻観に基づく一夫一婦論を打ち出した「妻妾論」はその代表的なもの。有礼自身も1875年、福沢諭吉を証人に、開拓使仮女学校



西周（国立国会図書館蔵）



中村正直（国立国会図書館蔵）

の第一期生・広瀬阿常と「契約結婚式」を挙げています。

しかし、こうした急進性は、当時の人々には到底受け入れることのできないものでした。有礼は「明六の幽霊」と揶揄され、奇異の眼で見られました。それでも有礼は、ひるむことなく日本の社会変革を説き続けたといえます。

この時期、有礼は後世に大きな影響を与えたもう一つの啓蒙活動を行っています。社会の進歩発展のためには自由な経済競争が必要であり、それを推進するためには近代的な商業人の育成が不可欠と考え、東京商法会議所会頭の洪沢栄一、東京府知事の久保一翁、勝海舟、福沢諭吉らの後援を得て銀座尾張町に私塾「商法講習所」を開校したのです。前記ホイットニーを教授に招請したこの「商法講習所」こそ、一橋大学のルーツ。有礼がまいた種は、

時代の荒波や紆余曲折にもめげず大木に育ち、彼の願いを豊かに実らせたのです。

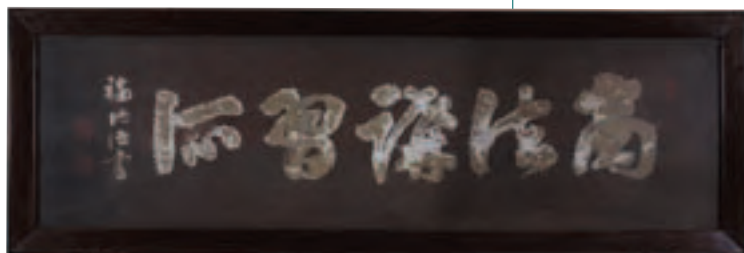
伊藤博文との出会いにより誕生した、教育改革者・森有礼

アメリカから帰国後、外務大丞そして外務少輔に任命された有礼は、啓蒙活動の傍ら外交官としての職責も果たしていました。1875年、9月に勃発した「江華島事件」の解決の糸口をつかむため、11月に特命全權大使として清国へ派遣されます。1876年清国側との交渉を無事に済ませて一時帰国し、その後、北京と東京を往復する日々が続きました。1877年に帰国の命を受け、6月には外務大輔に昇進。1879年12月、またも特命全權大使として、今度は妻を伴いイギリスへと旅立ったのです。

約4年間のイギリス滞在中、有礼は条約改正の準備・交渉のため、イギリスの教育者や学者との交流に力を注ぎました。しかし、のちへの影響という

意味で、この期間に最も注目に値するのは、憲法制定のための調査で来欧した伊藤博文とパリで会い、じっくり語り合ったことではないでしょうか（1882年）。伊藤博文と有礼は、1873年の征韓論をめぐる論争において、「国力の充実を優先すべき」と同じ意見を表明していました。異国の地で教育の重要性について熱を込めて語る有礼の言葉は、伊藤博文の心に届き、有礼への信頼をより厚くしたに違いありません。命により帰国したのち、1884年、有礼は参事院議官と文部省御用掛の兼務を命じられたのです。文部省御用掛時代に、有礼が目をつけたのは身分や出自に関係なく近代的な集団を形成していた軍隊のシステムでした。有礼は軍隊の訓練を模して「兵式体操」を学校に導入、集団意識を学ばせようとしたのです。

なお、私生活では妻・阿常との間に二男一女をもうけていましたが、帰国後、阿常の実家に関わるある事件に起因して離婚。のちに岩倉具視の五女・寛子と再婚しています。



商法講習所の額



商法講習所時代の図書館
『一橋会雑誌』（第49号 1909年）からの転載



伊藤博文
(国立国会図書館蔵)

小学校の無償化、義務化など、 若年者の教育に力を注ぐ

1885年、有礼はかねてから希望していた役職に就くことになりました。この年も押し詰まった12月、第一次伊藤博文内閣が成立し、初代文部大臣に就任したのです。

文部大臣としての森有礼にふれる前に、当時の「学校教育」はどのような状況だったのか、紹介しておきましょう。日本の学校教育は、1872年9月の「学制」の公布によりスタートしました。これはフランスの学制をモデルにしたもので、全国を8大学区（翌年7区に改正）とし、1大学区を32中学区（256中学校）、1中学区を210小学区（53760小学校）と定めました。また、小学校から中学校、諸民学校（農業学校等職業学校）、大学（「高尚の諸学を教える専門科の学校」）等、学校の区分が規定されています。この結果、全国各地に学校が建設され、公布後の2年間で2万5000校にも達したといわれています。

制度は整ったものの、「学制」はさまざまな問題点を抱えていました。その第一は、教育内容で



明治時代の文部省の建物
(国立国会図書館蔵)

す。『小学読本』をはじめとする当時の教科書は、英語のリーダーを翻訳してあるだけのものが多く、日本人の生活感とは大きく異なっていました。

また小学校の試験問題はきわめて難解でした。試験の成績がよくないと上級学年に進級できなかつたため、中途退学者が続出しました。小学校上級まで進級できる生徒は、一つの県で数名程度でした。

もう一つのさらに大きな問題は、授業料と経費でした。小学校の1か月の学費50銭は、庶民の生活費の約3分の1。就学児童は学齢期の児童の半数にも至りませんでした。また学校を維持するための費用は地域の負担とされ、さまざまな名目でお金が徴収されていました。教育費の大半が住民の負担でまかなわれていたのです。

このため、1876年頃から「学制」に対しての反対運動や一揆が全国に波及しました。たとえ

ば三重県では、79もの小学校が焼き討ちにあい、学校の備品まですべて破壊されました。

「学制」をめぐる混乱をどのように收拾するかは、大きな問題でした。明治天皇の教育係だった元田永孚が打ち出したのは、「忠君愛国」を教える道徳教育に力を入れること。まだ、国民意識が定着していない状況のなか、天皇を教育の中心に据えることで国民を統合していこうというねらいもあったのではないだろうか。

こうした状況下、文部大臣の職に就いた有礼は、躊躇なく教育行政に大鉈をふるい始めました。1886年、小学校に義務教育を導入、貧しい家庭の子どもには授業料を無料にして就学を促しました。次いで教科書の検定制度を開始、たとえば変体仮名の種類を減らし、子どもにわかりやすくなるなど、就学率の上昇を意図したものでした。また、歴史の教科書を改革、それまで神代から始まっていた記述を改め、科学的な歴史教育の導入を図りました。さらに、小学校での道徳の授業は教師の談話によって教えるように通達、修身の教科書を使用禁止にしました。教師自らの言葉や行動を通して子どもたちを指導させることが有礼のねらいでしたが、当然ながら元田永孚と真つ向から対立、着

地点を見つけられず大激論を引き起こしました。

有礼には妥協も迷いありませんでした。子どもたち一人ひとりが国家を支える集団の一員であることを、身をもって学び取るために、学校現場にさまざまな施策を投入していきました。前述の「兵式体操」に行軍の要素を取り入れ、そのなかから「修学旅行」が生まれました。「運動会」をスタートさせ、定着させました。今では当たり前になっている学校教育の原型や学校行事を生み出したのは、有礼だったのです。

大日本帝国憲法発布当日、暗殺者により命を落とす

「帝国大学令」「師範学校令」の制定など、有礼は次々と教育の核となる施策を実現しました。世界と肩を並べることでできる国家を形成するため、そしてそれを担う人材を育成するために、有礼が行った大胆な改革は、もちろん国民の支持を得ていたわけではありません。時は鹿鳴館の時代。有礼らを「欧化主義者」と糾弾する声もまた

小さくはありませんでした。

不幸な事件が起こったのは、1887年11月28日。地方を視察し、講演を行っていた有礼は伊勢神宮に参拝しました。青年時代から西洋文化のなかで暮らした時期が長かった有礼は、参拝のマナーを知らなかったのでしょう。神宮の内陣の御簾の中に入ろうとして宮司に止められ、御簾の前で参拝しました。ところがこの出来事は有礼に批判的な人々によって「ステッキで御簾を開けた」「土足厳禁の拝殿に靴のまま上がった」と誇張されて、世間に流布。明らかな不敬行為として全国紙でも報道されたのです。

有礼は、真相を語ることもなく、新聞報道以降も公務に励んでいました。真実はいずれ明らかになると思っていたのか、それとも彼自身にとって

解かれることはありませんでした。

1889年2月11日は、有礼にとって特別な日になるはずでした。近代国家へ大きな一歩を踏み出す大日本帝国憲法が発布される日だったからです。早朝、式典に出席する準備をしていた有礼は「暗殺の危機」を知らせにきたという来客を応接間に迎え入れました。その男、国粹主義者・西野文太郎こそ刺客であり、腹部を刺された有礼は翌朝帰らぬ人となりました。享年42歳。文部大臣在任3年2か月。早すぎる死でした。

西野を愛国者として賞賛する風潮のなか、福沢諭吉は有礼の死を悼んで次のような意のことを述べています。

「森の考え方を正しく理解していれば、暗殺者も考えを変えたことであろう。森の死は、近代日本をつくる上において大きな損失であった」と。

【出所】

『森有礼の思想』

（時事通信社／刊 坂元盛秋／著 1969年発行）

『その時歴史が動いた6』

（KTC中央出版／刊 NHK取材班／編 2001年発行）

『明治の若き群像 森有礼旧蔵アルバム』

（平凡社／刊 犬塚孝明・石黒敬章／著 2006年発行）

※文中敬称略

※引用文中の旧仮名づかい、旧漢字は、現代表記へ改めました。

【森 有礼略年譜】

1847年（弘化4年）
1865年（慶応元年）
1867年（慶応三年）
1868年（明治元年）
1869年（明治2年）
1870年（明治3年）
1873年（明治6年）
1874年（明治7年）
1875年（明治8年）
1879年（明治12年）
1882年（明治15年）
1884年（明治17年）
1885年（明治18年）
1886年（明治19年）
1887年（明治20年）
1889年（明治22年）

薩摩国鹿兒島城下春日小路町で、薩摩藩士森喜右衛門有恕の五男として生まれる。
イギリスへ留学。
渡米し、「新生社」で共同生活。
帰国し、徴士外国官判事、議事取調御用係を拝命。
「廃刀論」などを建議、職を辞して鹿兒島へ帰郷。
アメリカ公使に任命され、渡米。
アメリカより帰国し、「明六社」設立。
機関誌「明六雑誌」創刊。
東京銀座尾張町に私塾「商法講習所」を開設。特命全権大使として清国へ。
学制を廃し、教育令を制定。特命全権大使としてイギリスへ。
パリで伊藤博文と会談。
命により帰国し、参事院議員、文部省御用掛を兼務。
第一次伊藤博文内閣が発足し、初代文部大臣に就任。
「諸学校令」を公布し、小学校の義務教育が始まる。
伊勢神宮不敬事件。
逝去（享年42歳）。

「君が代少年」を探して 台湾人と日本語教育

1935年4月21日午前6時2分、台湾中部で発生した地震は、3000人以上の死者を出す大きな被害をもたらした。突然の災害に襲われた人々は、なぜこんな悲惨なことが起きたのか、その原因や今後の見通しを突きとめたいと思うだろう。必要な情報が得られない状況の下では、それが荒唐無稽なものであっても、うわさや流言は口伝で広まっていく。台湾大震災の時に、不信心な人々を懲らしめるために媽祖がこの世に現れたためだとか、日本人が強力な電気を地中に埋めたせいで違うとか、惨事の原因をめぐってさまざまな流言が飛びかったという。

この年、台湾は日本の植民地となつてちょうど40年が経っていた。統治40周年を記念する博覧会を同年秋に計画していた台湾総督府は、ただちに復興委員会を設置する。罹災者に対する救済措置は彼らの権利ではなく、あくまで恩恵に過ぎないものとされ、「自力更生」を復興に向けた基本方針とした。不意の災害に打ちひしがれ動揺する人々に自力更生を内面化させるツールとして着目されたのが「震災美談」である。

「流言」が当局にとって不都合な情報の総称だとすれば、それ

とは反対に「美談」は彼らによつて都合よく仕立てられたフィクションとしての側面をもっている。震災発生からわずか20日後、総督府文教局は慌ただしくも『震災美談集』を刊行した。美談とは、それを聞く者、読む者に対して、いざという時には同じように振る舞うことを要求する。いくら困難があつても文句を言わず黙々と働く者、時には命を投げ出して職務に殉じた者たちの行いを見習え、というわけだ。そうした役割を期待された美談の白眉として総督府によつて喧伝されたのが、わずか10歳でこの世を去った「君が代少年」詹徳坤の物語である。

彼の「美談」を最初に報じた月刊誌『社会事業の友』によると、地震で負傷した詹徳坤は、「死ぬまで一口の台湾語を使はず、全部国語で押し通し、ひつきりなしに師の名を誰彼となく呼びつづけ、臨終に当つて明瞭な声調で国歌を奉唱して、この世の名残とした」という。ここでいう「国語」とは、もちろん日本語のことだ。同化政策を基軸とした植民地では、日本人の「精神的血液」と見なされた国語の教育が、とりわけ重視されていた。だが1930年代に入っても、国語の普及率は低いレベルにとどまつており、そうした現状の打開を総督府は重要な課題としていたのである。

死を目前としても母語を使用せず、君が代を歌つ

てこの世を去ったという詹徳坤の物語は、総督府にとつて格好の美談となった。新聞や雑誌などで繰り返し報道されただけではない。詹徳坤が通っていた学校には銅像が建てられ、彼を主人公とした映画や唱歌、ラジオドラマが製作された。大東亜戦争のさなかの1942年には国民学校『初等科国語三』の教材として、翌1943年には朝鮮と台湾の教科書においても「君が代少年」の物語が採用された。ごく短い期間であつたにせよ、日本全国の児童が学校教育の場でこの美談を学習したことになる。

村上政彦の『君が代少年』を探して』は、詹徳坤の家族や同郷の老人たち、そして当時の学校関係者へのインタビューを織りまぜながら、この美談が誕生した1930年代の台湾社会へと読者を誘っていく。

「美談」というものが、その成り立ちからしてどれだけ残酷なものであるのかがよく分かる一冊である。言わずもがなのことだろうが、去年の大震災とその後の展開を見てきた私たちにとって、これは決して昔話ではないのだ。



『「君が代少年」を探して 台湾人と日本語教育』
村上政彦／著 平凡社刊
定価：798円（税込）2002年10月22日発行



四大歌劇場と国民性

博士課程に通ったハーバード大学は、メトロポリタン歌劇場（通称、メト）があるニューヨークに比較的近かったので、オペラを聴きに行くようになった。博士論文の一章を執筆する前、電話で観客席を予約する。それも奮発して一番高い席（当時、115～130ドル）にする。公演日の午前中に仕上げた一章を指導教員に渡し、屋過ぎに格安の長距離バスでボストンからニューヨークに向かい、夜の公演を楽しんだ。原稿を書き終えなければ行かないと決めていて、大学院生には贅沢な入場料を無駄にしないために頑張ったし、博士論文を書き進める励みにもなった。

教職に就いてから、長い休みにはメト以外の世界の歌劇場でもオペラを鑑賞するようになった。すると、四大歌劇場（ニューヨークのメト、ロンドンの王立歌劇場、ウィーンの国立歌劇場、ミラノのスカラ座）の特徴が、各国の国民性や伝統を象徴していることに気づいた。音楽理論や音楽史を学んだことはないのですが、見間違いかもしれないが、自説を披露したい。



まず、「大きいことは良いことだ」という米国の国民性を反映して、3800席のメトは、観客席が他の三つの歌劇場の倍ある。規模だけでなく、メトの舞台は絢爛豪華だ。「アイダ」や「トゥーランドット」の演目では、エジプトや中国の王宮内を模したステージに観客が圧倒されて、幕が開くと同時に拍手が起こる。実際、メトの前総支配人ジョゼフ・ヴォルピーは、音楽や演出ではなく、マスター・カーペンター（直訳すれば、大工の棟梁、つまり大道具の責任者）の出身であった。大掛かりなメトでは、数時間かけ100人を動員する舞台準備を迅速に終われないと、満身に練習もできない。ヴォルピーは舞台準備で発揮した卓越した指導力で、総支配人に大抜擢されたといっても過言でない。日曜大工が国民に人気がある娯楽の米国でこそその人事である。

メトで観たモーツァルトの「魔笛」を、2週間後にロンドンの王立歌劇場でまた鑑賞することがあった。メトの豪華な舞台に比べて、王立歌劇場は簡略で開幕のときに失望した。しかし、幕が下りたときには、王立歌劇場の方がより感動した。シェークスピアの伝統を引き継ぐ英国では、歌手の一人ひとりが人間味溢れる演技で、観客の心を捉える。ハリウッドのアクション映画みたいに大きな仕掛けで10分に一度観客を驚かし続けたメトの「魔笛」と対照的であった。例えば、子役がつとめる「魔笛」の三人の童子は、メトでは全身を白に塗り象形文字みたいな模様を

まとった異星人のようにして現れた。奇抜な格好は観客の目をすぐ引く一方、演技らしい演技をしない。これに対して、王立歌劇場の三人の童子は、一昔前までの英国のどこにでもいそうな子供のいでたちだが、それぞれが大人顔負けの演技を披露した。演劇の伝統が幼少の頃から根付いていることが窺えた。

大舞台のメト、演技の王立歌劇場と比べて、ウィーンの国立歌劇場やミラノのスカラ座は音楽を重視するように思える。しかし、国立歌劇場は演目全体の音楽性を大切にしているのに対して、スカラ座では個別の歌、それも超絶技巧を求められる独唱曲などで楽しませる。ウィーン・フィルの団員も演奏する国立歌劇場では、管弦楽と歌唱とをまとめる指揮者の権威が高いらしい。反対に、スカラ座では、お気に入りの歌手が人間離れした高音や早口言葉みたいな歌詞をこともなげに歌いこなすのを、固唾を飲んで聴いている。耳が肥えた観客は、素晴らしい歌唱に拍手喝さいを惜しまないが、期待に背く出来にはその場で不満を表すことを恐れない。スカラ座では、観客のスーイングがひどいと、幕間に歌手を交代させる。世界的なテノール、ロベルト・アラニーヤは容赦ないスーイングに腹を立てて、「アイダ」の一幕目の途中で自ら舞台を降りてしまった。この騒動は、食事、恋愛と共に歌を愛し、かつ感情を豊かに表現するイタリアの国民性を良く表している。

小村辰也	様	二階堂暢俊	様	宮崎保夫	様
坂田信之	様	西郡敏夫	様	村田大郎	様
佐藤 敏	様	西澤俊幸	様	茂木隆介	様
島崎勇夫	様	西澤 豊	様	本木泰雄	様
清水 榮	様	西野 光	様	森 篤行	様
白木光磨	様	丹羽達哉	様	森 正伸	様
新城 仁	様	野木森稔	様	森田正人	様
杉浦重明	様	野間 茂	様	森屋幸男	様
杉村 章	様	埜 浩介	様	森山 透	様
鈴木喜一郎	様	橋口修一	様	柳沢民雄	様
鈴木矩秀	様	橋爪正連	様	山内敏弘	様
鈴木規弘	様	橋本正輝	様	山縣秀行	様
関 正敏	様	馬場佳一郎	様	山形真澄	様
瀬戸川隆	様	馬場鉄平	様	山上美都樹	様
大上周作	様	浜田健一郎	様	山口克彦	様
高田雄一	様	浜田勇司	様	山下国久	様
高橋啓太	様	浜本頼幸	様	山田忠璋	様
高橋 宏	様	林 道雄	様	山田英明	様
高柳守良	様	原 祐二	様	山宮邦夫	様
瀧本峰男	様	原田真吾	様	吉田 尚	様
田口 格	様	樋口誠一	様	吉峯英虎	様
田崎謙一郎	様	兵頭 貞	様	米倉一良	様
田中 章	様	平出浩朗	様	米山大介	様
田中富士雄	様	平田由夫	様	和田 学	様
田村錦一郎	様	広田 修	様	渡邊達也	様
辻村隆幸	様	福山一佳	様	渡邊弘己	様
津田樹己	様	藤枝祐人	様	渡辺善彦	様
土橋 晃	様	法木秀雄	様	渡辺義郎	様
寺岡四郎	様	外園克己	様	一上会	様
寺園一馬	様	星崎功明	様	監査役懇話会	様
寺田恭典	様	細田 弘	様	昭和44卒独3クラス有志	様
寺田武男	様	町田佳隆	様	如水会八千代支部	様
富岡 齋	様	松岡耕司	様	他38名	
内藤幸弘	様	松下 功	様		
中井敬三	様	松並英一	様		
中込千尋	様	松村順二	様		
長瀬光範	様	松本 進	様		
中野和浩	様	丸山 寿	様		
中野忠利	様	三須和泰	様		
中村弘行	様	南 昌宏	様		
中山 信	様	御牧 宏	様		

卒業生の家族

4名 (50,260,000円)

岩田正雄様ご遺族	様
川島幹夫	様
故小林輝之助様 令夫人 アヤ子	様
本田吉宏	様

在学生の保護者

15名 (540,000円)

池田真嗣	様	中島敏治	様
榎本善治	様	原 義明	様
小野邦弘	様	藤井一之	様
神森 智	様	柳沢是清	様
北村和久	様	渡邊 実	様
須藤 茂	様		
高田一徳	様		
高橋克彦	様		
民實耕一	様		
寺澤久光	様		

企業・法人等

13団体 (58,156,500円)

伊藤忠エネクス株式会社	様
J X日鉱日石エネルギー株式会社	様
株式会社スタイルデパートメント	様
日本放送協会	様
F I L M有限責任事業組合	様
株式会社ブリヂストン	様
三菱地所株式会社	様
三菱商事株式会社	様
明治安田生命保険相互会社	様
ヤマト運輸株式会社	様
楽天銀行株式会社	様
他2団体	

本学役職員

15名 (6,032,840円)

一橋大学基金へのご協力、心より御礼申し上げます。

卒業生、在学生の保護者・ご家族の方をはじめとした皆様からご寄付をいただき、2012年1月末現在で、総額約45億2,000万円（入金済分）に達しました（うち2億円は、創立125周年記念募金より繰り入れ）。この場をお借りし、皆様のご協力に厚く御礼申し上げます。

ご寄付をいただきました方々へ感謝の意を込め、ここにご芳名を掲載させていただきます。

今号では、2011年12月1日から2012年1月末日までの間にご入金を確認させていただいた方を公表させていただきます。公開不可の方、本学役職員につきましては掲載しておりません。また、ご寄付者で万が一お名前がもれている場合につきましては、誠に恐縮でございますが、基金事務局までご連絡ください。

ご寄付をいただいた方すべての皆様を「一橋大学基金寄付者芳名録」に記し、一橋大学の歴史に永く留めさせていただきます。また、30万円以上（法人100万円以上）のご寄付に関しましては、ご芳名を本館設置の「一橋大学基金寄付者銘板」に記させていただきます。

なお、募金目標額は100億円となっております。皆様の一層のご支援を賜りたくお願い申し上げます。



ご寄付のお申し込みについて

● お手紙・ファックスまたはお電話で、ご住所とお名前をお知らせください。基金事務局より、ご案内、寄付申込書および払込用紙をお送りいたします。

● 一橋大学基金ホームページより、クレジットカードによるお申し込みも受け付けております。トップページ上方の「ご寄付のお申込み」メニューからお進みください。一橋大学基金ホームページ

<http://www.kikin.ad.hit-u.ac.jp/>

如水会会員証カードをお持ちの卒業生の皆様へ 継続ご寄付のご案内

一橋大学基金では（社）如水会と連携し、如水会会員証カードによる継続ご寄付の受け付けをしております。

お申し込みいただきますと、如水会会員証カードから定期的に自動払い込みにてご寄付を頂戴することとなり、お振込の手間を省くことができます。

また、ご寄付の回数は、年1回（2月または8月）と年2回（2月および8月）よりお選びいただけます。如水会会員証カードをお持ちの卒業生の方はぜひご検討ください。

詳しくは、ホームページをご参照いただくか、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

一橋大学基金事務局
〒186-8601 東京都国立市中2-1
TEL:042-580-8888
FAX:042-580-8889
E-mail:gen-kj.g@dm.hit-u.ac.jp

【ご寄付者ご芳名】 ※五十音順に掲載させていただきます。

卒業生

251名・4団体（31,472,000円）

ご寄付金額（累計）

100万円以上	50万円以上 100万円未満	50万円未満	
15名	6名	230名・4団体	
岡本行夫 様	安形哲夫 様	會田晴康 様	太田琢磨 様
加藤武雄 様	片岡敬三 様	青木豊太 様	大竹慎二 様
高尾雄彦 様	高橋 通 様	明田泰伸 様	大坪知雄 様
高橋 宏 様	田中正昭 様	阿式智子 様	大山 貴 様
戸田裕一 様	肥田一郎 様	雨森正司 様	岡田 正 様
内藤藤三 様	福田良之 様	綾田景史 様	岡田宣裕 様
仲野嘉一 様		荒井敏明 様	岡田良三 様
蛭田政男 様		安樂城幸雄 様	岡本岳彦 様
宮城敬雄 様		五十嵐啓二 様	岡本朋樹 様
山崎隆一郎 様		池田哲也 様	岡山真一郎 様
山本千里 様		池田義治 様	小川卓也 様
渡邊 彰 様		石河正樹 様	奥山ロバート智巳 様
渡邊康平 様		石田晨人 様	尾崎完司 様
他 2 名		石田政明 様	尾崎修一 様
		石丸義男 様	押田英夫 様
		石丸芳樹 様	尾関健二 様
		一木剛太郎 様	小田切義夫 様
		伊地山直紀 様	越智重夫 様
		伊藤彰啓 様	垣下 忍 様
		伊藤 隆 様	笠原康司 様
		伊藤隆之 様	檜田雅好 様
		伊藤規雄 様	柏倉康成 様
		井上清駿 様	金井謙治 様
		庵原義文 様	金谷芳郎 様
		今中明子 様	河合浅雄 様
		今中俊久 様	川越 侃 様
		岩内孝雄 様	川幡雅宏 様
		岩木亮介 様	川端篤史 様
		岩崎隼弥 様	河原 達 様
		上原 包 様	河村 浩 様
		魚谷信行 様	儀賀裕理 様
		宇佐美豊 様	京田真理子 様
		薄木 正 様	木綿良行 様
		浦島宣哉 様	金 宏修 様
		浦野輝虎 様	久米増也 様
		恵谷 博 様	栗田 実 様
		榎戸陽介 様	栗原勝彦 様
		及川正己 様	河野豊弘 様
		大井 滋 様	小平章仁 様
		大木欣平 様	後藤昌平 様
		大崎康雄 様	後藤 優 様



銘板色

【ブロンズ】
個人：30万円以上
法人：100万円以上

【シルバー】
個人：100万円以上
法人：500万円以上

【ホワイトゴールド】
個人：500万円以上
法人：1,000万円以上

【ゴールド】
個人：1,000万円以上
法人：5,000万円以上

【プラチナ】
個人：3,000万円以上
法人：1億円以上
(金額は累計)



銘板色

【ブロンズ】

個人：30万円以上

法人：100万円以上

【シルバー】

個人：100万円以上

法人：500万円以上

【ホワイトゴールド】

個人：500万円以上

法人：1,000万円以上

【ゴールド】

個人：1,000万円以上

法人：5,000万円以上

【プラチナ】

個人：3,000万円以上

法人：1億円以上

（金額は累計）

YouTubeに 一橋大学公式チャンネルを開設しました

2012年1月23日、情報発信の新たな手段としてYouTubeに一橋大学公式チャンネルを開設しました。本学の研究や教育の内容などをより多くの方々に動画で紹介していきます。2012年3月現在、大学紹介映像、シンポジウム、オープンキャンパスなど50本以上の動画を配信しておりますが、今後ますます動画数を増やしていく予定です。ぜひご覧ください。

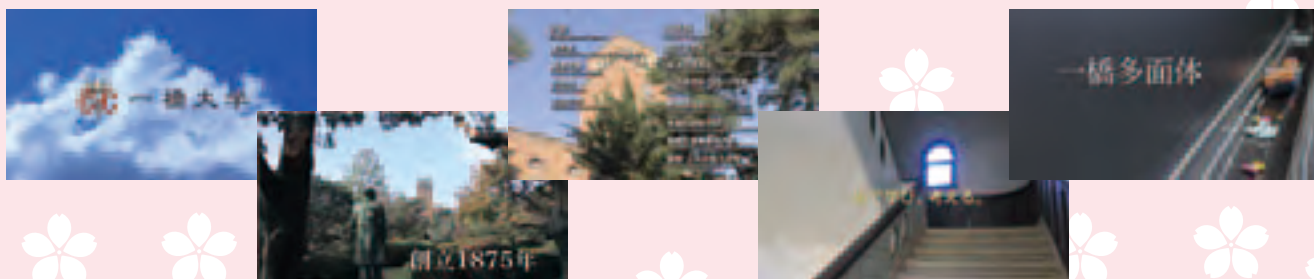
【YouTube一橋大学公式チャンネルURL】 <http://www.youtube.com/user/HitotsubashiChannel>

配信
開始

大学紹介映像「PRIDE 一橋大学 ～スマート・強靱・グローバル～」を 配信開始しました

一橋大学は、大学紹介映像を新たに制作し、配信を開始しました。この映像は“PRIDE”というキーワードをコンセプトに、学生が、一橋大学で学び、考えることの楽しさや大切さを、自身の大学生活での経験を踏まえ、いきいきと語っています。映画・CM等で活躍する監督を起用し、これまでのオーソドックスなスタイルのものとは一線を画す、スマートで魅力的な映像です。なお、この映像は英語字幕版も作成しており、YouTube一橋大学公式チャンネルでも広く国内外に配信します。

【大学紹介映像URL】 <http://www.youtube.com/watch?v=AX9YxFiJhhk>



推進していきます。

このたび、一橋大学と広島県は、豊かな地域社会の形成・発展と人材育成に寄与するため、相互の連携協力を推進していくことを目的として、包括連携協定を締結しました。2012年2月10日広島県庁で調印式が行われ、山内進一橋大学長と湯崎英彦広島県知事が協定書を取り交わしました。今後、(1)人材育成、(2)経済政策・産業振興、(3)行政経営、(4)国際交流・国際平和の推進、(5)学術研究及び教育の5分野を中心に、産学官連携及び地域貢献を推進していきます。

一橋大学が
広島県と
包括連携協定を
締結しました

経済研究所・森口千晶教授が 第8回日本学術振興会賞を 受賞しました

このたび、経済研究所の森口千晶教授が、独立行政法人日本学術振興会の第8回（平成23年度）日本学術振興会賞を受賞しました。日本学術振興会賞は、創造性に富み優れた研究能力を有する若手研究者の研究意欲を高め、研究の発展を支援することで、我が国の学術研究の水準を世界のトップレベルにおいて発展させることを目的に平成16年度に創設されました。国内外の学術誌等に公表された論文等の研究業績により、学術上特に優れた成果をあげている研究者に与えられます。受賞対象は、人文科学から自然科学までのあらゆる分野を対象としており、世界トップレベルの研究者により構成される審査会での厳正な審査の結果、24人のうちの1人として森口千晶教授が選ばれました。

系別	人社系
受賞者	経済研究所・教授 森口千晶
専門分野	比較経済史、比較制度分析
受賞の対象となった研究業績	日米における制度発展の比較経済史

詳細は日本学術振興会のホームページ
(http://www.jsps.go.jp/jsps-prize/ichiran_8th.html) をご覧ください。

一橋大学は、このたび、文部科学省「科学技術イノベーション政策における『政策のための科学』基盤的研究・人材育成拠点整備事業」の領域開拓拠点の一つに採択されました。この事業は、「科学技術イノベーション政策」を深化させる研究人材や、この政策を社会で支える人材の育成を行う大学（拠点）に対して支援するとともに、これらの複数の拠点をネットワークで結んで我が国全体で体系的な人材育成が可能となる仕組みを構築することを目的としたものです。本学は、経営学・経済学等の社会科学を基盤としつつ、自然科学や工学的な知見も取り込んだ領域横断的なイノベーション研究を担う人材や研究開発マネジメントを担う高度専門人材を育成し、グローバル社会においてリーダーシップを発揮できる人材を育成してまいります。

科学技術イノベーション政策における
「政策のための科学」
基盤的研究・人材育成拠点整備事業に
採択されました

一橋大学広報誌「HQ」

〈編集・発行〉

一橋大学HQ編集部

〈編集部長〉

副学長（財務、社会連携、企画・評価、情報化担当） 小川英治

〈編集長〉

言語社会研究科教授

坂井洋史

〈編集部員〉

商学研究科准教授

松井 剛

経済学研究科教授

水岡不二雄

法学研究科教授

王 雲海

社会学研究科教授

阪西紀子

国際企業戦略研究科准教授

大上慎吾

経済研究所教授

青木玲子

〈外部編集部員〉

有限会社イブダワークス

吉田清純

〈印刷・製本〉

株式会社石田大成社

〈お問い合わせ先〉

一橋大学企画・広報室広報担当

〒186-8601 東京都国立市中2-1

Tel: 042-580-8032 Fax: 042-580-8016

<http://www.hit-u.ac.jp/>

koho1284@dm.hit-u.ac.jp

※ご意見をお寄せください。

一橋大学企画・広報室広報担当

koho1284@dm.hit-u.ac.jp

※本誌掲載の文章・記事・写真等の無断転載はお断りします。

●広告掲載お問い合わせ先

一橋大学企画・広報室広報担当

TEL: 042-580-8032

編集部から

出張先の北京でこの原稿を書いています。頭では理解していても、あらためて目の前にすると、北京のスケールの大きさ、肌に圧力として感じられるほどの活気には圧倒されるものがあります。先日、中国でもトップクラスの北京大学ビジネススクールを訪問しました。中国国内だけでなくとどまらず、アメリカ、ヨーロッパ、中東、オセアニアなど、世界各国から学生が集まり、巨大な成長市場での成功を夢見て競い合っています。ところが残念なことに、ここに日本人学生の姿は見当たりません。お隣の韓国からは何十人も留学生が来ています。「ひきこもり日本」などといわれますが、こうして数字として表れると、はっきりと実感させられるものがあります。すぐ隣に、たわわに実のなる大木があるのに、老木にぶらさが一つの実を内気な若者たちが分け合おうとする。日本とは、あらためて不思議な国だなあと感じます。（大猫）

一橋大学兼松講堂レジデントオーケストラ 国立シンフォニカー

第4回定期演奏会

“ヨーロッパ名曲の旅Ⅱ” チェコ ボヘミアの旅

スメタナ:交響詩「我が祖国」より“モルダウ”
B.Smetana: Moldau From the symphonic poem “our mother country”

ドヴォルザーク:チェロ協奏曲 ロ短調 作品104
Dvořák: Cello Concerto in B minor, op.104

ドヴォルザーク:交響曲第9番 ホ短調 作品95 “新世界より”
Dvořák: The Symphony No.9 in E Minor “From the New World”, op.95

《指揮》
宮城敬雄

《チェロ独奏》
マキシミリアン・ホルヌング

©photo by Katsuo Sakayori

開催日: **2012年5月5日(土)** 場所: **一橋大学兼松講堂**

開演 15:00 (開場 14:15)

※未就学児童のご入場はご遠慮ください。

料金(税込): **プレミアム席 5,000円 / S席 4,000円 / A席 3,000円 / B席(学生席) 2,000円**

主催: 社団法人 国立シンフォニカー

(学生席は一橋大学生協同組合 西ショップのみの取扱いとなります)

後援: 一橋大学、社団法人 如水会、チェコ共和国大使館、国立市、国立市教育委員会、高輪プリンツヒェンガルテン

協賛: IDC大塚家具、オリオン書房、株式会社セレモアつくば、立飛企業株式会社、多摩信用金庫、松井証券株式会社

協力: 一橋大学管弦楽団

販売窓口

03-3443-1524 (10:00 ~ 20:00 / 月曜定休) 高輪プリンツヒェンガルテン内 **国立シンフォニカー事務局**

※事務局へお申込みの方は、下記口座までお申込み日より1週間以内にチケット代金をお振り込みください。

※手数料はご負担ください。ご入金確認次第、チケットを郵送致します。

●三菱東京UFJ銀行 三田支店 (店番 653) (普) 0028127 名義: 社団法人 国立シンフォニカー

●多摩信用金庫 国立支店 (店番 005) (普) 3856872 名義: 社団法人 国立シンフォニカー

■チケットぴあ 0570-02-9999

■電子チケットぴあ <http://t.pia.jp/> (Pコード:157-879)

■国立市内の取扱店 ●一橋大学生協同組合 (西ショップ) 042-575-4184

●洋菓子・喫茶「白十字」南口店 042-572-0416

●国立楽器 国立店 042-573-1111 <http://www.kunitachi-gakki.co.jp/>

プレイガイド

※予告なしに曲目、出演者等が変更となる場合があります。これに伴うチケットの払い戻しは、致しかねますので何卒ご了承ください。